

Ⅳ 項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標 (1)人材育成方針
--

中期目標		評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (1)人材育成方針を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア			・三大学教養教育研究・推進機構(京都工芸繊維大学、医科大学、府立大学で構成)では、平成26年度から教養教育の共同化授業を開始した。また、個人寄附による教養教育共同化施設「稻盛記念会館」が26年6月に完成し、拠点が整備された。本事業については、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金の事業評価で、最高の「S」評価を受けた。	Ⅲ		Ⅲ		
		1	・教養教育共同化の科目内容の充実や見直しを進めるとともに、各科目の定員に対する三大学の学生の履修率の向上を図る。【共通】 ・「情報処理基礎演習」の見直しやキャリア育成科目、卒業前教育科目を充実するとともに、外国人留学生向けに新たに外国語科目「日本語」を開設する。【府大】		Ⅲ		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
イ 企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】			・学び直し機能充実のため、社会人大学院制度及び長期履修制度を府立大 学では平成27年度から、医科大学では平成28年度から開始した。 ・医科大学では、北部医療センター勤務の大学院生に対して、テレビ会議システムを活用した遠隔授業を開始した。	III		III		
	2	・北部医療センター(与謝キャンパス)において、大学院特別講義を開催し、北部地域の医療関係者に高度で専門的な学習機会を提供する。 【医大】	・北部医療センターにおいて、大学院特別講義を実施した。(3回)		III		III	
ウ 教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングcommons等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】			・府立大学附属図書館が平成29年4月に京都学・歴史館内に新館としてオープンし、土日開館の実施、グループ研究室・研究個室の整備など、学生の学習環境の充実を行った。 ・医科大学では、実習室や演習室の自習室利用や、大学生協食堂営業終了後のスペース利用により、学生の自主学習支援を行った。 ・府立大学では、キャリア育成プログラムにおける「巣立ち講座」や「キャリア入門講座」を教養科目として実施するとともに、社会人・職業人教育を強化するため、卒業前教育(飛翔なからぎ講座)を開講した。	III		III		
	3	・7号館(仮称)にラーニングcommonsを整備し、学生の学習支援環境を充実する。 【府大】	・7号館にラーニングcommonsを整備し、学生、教職員、食に関わる学外識者等が活用できるプラットフォームとして後期から運用を開始した。		III		III	

中期目標	エ 医科大学 (ア) 生命及び人間の尊厳を基盤に、医学知識はもとより心技体に優れた医学研究者、臨床医及び看護師等を育成するとともに、幅広い視野で物事を捉え、府民の健康を守り、地域医療・保健に貢献する医療人を育成する。 (イ) 大学院においては、先端医学の研究者や高度先進医療を推進する医療従事者など、世界トップレベルの医療人材を育成するとともに、ヘルスサイエンスにおける多様な学際的研究活動を推進し、次代を担う指導的人材を育成する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
エ 医科大学								
(7) 学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】			・医学科第4学年の基礎・社会医学系教室へ学生の研究配属の実施や、5学年対象に新たに医療統計学(26～)、生物統計学(27～)を開講するなど研究マインドを涵養する教育を充実するとともに、府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等における医学科・看護学科の合同実習や、医学科推薦入学生のうち低学年を中心に、府北部・中部地域の病院での見学実習を実施するなど、地域医療への理解を深める教育を推進した。	Ⅲ		Ⅲ		
	4	・医学科第5学年・看護学科第3学年合同の地域実習、医学科低学年希望者対象の府北部・中部地域病院見学実習を実施する。 【医大】	・医学科・看護学科の合同実習を実施した。 (令和元年8月25日～30日、9月1日～6日、報告会11月9日 医学科第5学年94名、看護学科第3学年30名、計124名 府北部・中部拠点7病院) ・医学科低学年の希望者を対象に早期体験実習を実施した。 令和元年8月21日～22日、9名(1年生4名・3年生5名) 綾部市立病院、福知山市民病院、北部医療センター		Ⅲ		Ⅲ	
(4) 大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】			・大型研究機器(IVIS-Lumina、ナノ粒子計測機器、高圧蒸気滅菌装置2台)を導入した他、中央研究室において必要な研究機器を順次整備するなど、研究環境の整備を行った。	Ⅲ		Ⅲ		
	5	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備及び維持・管理を適切に行う。 【医大】	・イメージングサイトメーター、サーマルサイクラー、オートドロップパー、冷却遠心器、リアルタイムPCR解析システム等、中央研究室において必要な研究機器を整備した。		Ⅲ		Ⅲ	

中期目標	オ 府立大学 (ア) 豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、府民の生活の向上と産業の発展に寄与し、地域社会と国際社会の発展に貢献することができる人材を育成する。 (イ) 大学院においては、人文・社会・自然の諸学術分野における理論と応用を習得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、国際化する社会の中で地域において指導的役割を果たし得る高度な専門性を有する人材を育成する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
(7)	幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】			・国際的な視野から地域の歴史や文化を通じて現代的な課題に取り組む力を養うために、国際京都学プログラムを平成28年度から実施した。 ・国際交流協定締結校への短期・中期留学プログラムにより、語学研修や文化体験などを行い、国際的な視野を持って諸問題の解決などに対応できる人材を育成している。	Ⅲ		Ⅲ		
		6	・「国際京都学プログラム」の4年次カリキュラムを実施する。【府大】	・国際京都学プログラムの4年次カリキュラムとして「国際京都学講義(欧米)Ⅱ」「国際京都学講義(歴史)Ⅱ」を開講した。		Ⅲ		Ⅲ	
(4)	優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担いうる人材を育成する。【7】			・府職員とともに府の重要政策について考える授業や、基礎自治体に出向き行政改革の提案を行う授業の開講など、地域や社会における政策的課題を担う人材を育成している。 ・社会福祉士及び精神保健福祉士を養成する課程において、医療・福祉施設責任者や施設利用者等多様な方々を招聘して、当事者の視点を踏まえた相談支援について学ぶなど、人間形成の課題を実践的に担いうる人材を養成してきた。	Ⅲ		Ⅲ		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(9) 「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。【8】			・「環境学概論」の講義内容充実や、「インテリアプロダクト学特論」の新設等、広範な視野と論理的判断力を養う体系的なカリキュラム内容を充実した。 ・京都府内の企業や国の研究機関へのインターンシップや実地見学、アンケート調査を実施した。また、海外の大学と協定による共同研究・人材交流により、国際的に活躍できる人材育成を行った。 ・国際的な活躍ができる能力の習得のため、科学英語、論文購読法の講義カリキュラムを改善し、卒業研究等で用いる専門的知識力や技術力習得を強化した。	III		III		
(10) 国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【9】			・国際京都市プログラムを平成28年度から実施するとともに、国際交流協定締結校への短期・中期留学プログラムによる語学研修や文化体験などを行い、国際的な視野をもって諸問題の解決などに対応できる人材を育成している。 ・文学研究科において、留学生と日本人学生との学術交流の実施や、留学生をTAに任用し、異文化に直接関わる授業を実施するなど、国際的視点から高度な専門知識の習得を図っている。 ・国文学中国文学専攻の大学院生が、西安外国語大学において日本語教育教員として従事している。	III		III		
(11) 福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与し、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応える高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】			・公共政策学部において、福祉分野の第一線で活躍する研究者や実践者を招き、最先端の研究内容・手法に触れることにより住民の多様なニーズに応えることのできる高度な専門的職業人や研究者の育成を図っている。	III		III		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(カ) 農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。【11】			・生命環境学部において、最新の各専門分野や実践的内容を学際的に習得させるカリキュラムを充実して、高い専門性を有する人材育成を行っている。 ・学研都市に立地する研究所や京都市産業技術研究所との共同研究を行うなど産学公連携を進め、より実践的人材の育成を行っている。	Ⅲ		Ⅲ		
項目別の状況								
中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標								

中期目標	ア 入学者の受入れ (ア) 大学の基本理念・教育方針に基づいた入学受入れ方針(アドミッションポリシー)を基に、目的意識や学習意欲の高い優れた資質を有する人材を幅広く受け入れるとともに、入学受入れ制度の改善に取り組む。 (イ) 社会人や留学生の受入れ体制や教環境を整備し、積極的な受入れを行う。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)教育の内容の目標を達成するための措置	
--	--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置								
(7) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	7		・医科大学では、アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)に基づき、看護学科(推薦入試)において平成27年度から小論文に総合問題を加えたほか、医学科一般選抜において令和3年度から小論文を入試科目に加えることが決定するなど、選抜制度の改善を実施した。 ・府立大学では、平成29年3月にアドミッションポリシー、ディプロマポリシー(学位授与の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)の3つのポリシーの見直しを行い、大学教育を入口から出口まで一貫したものにするとともに、内容等を明確化し、29年度に入学者受入方針の選抜方法の見直しを行った。	Ⅲ		Ⅲ		
		・平成30年度に公表した入試改革の方向性等に基づき、平成32年度(2020年度)に実施する入試の募集要項案を作成する。【共通】	・昨年、国において令和3年度入試から実施予定であった英語の民間試験の活用及び大学入学共通テストにおける記述式問題の導入について見直しすることが発表され、今後1年間をかけて検討をされることとなったため、その結果がでるのを待ち、今後、作成した募集要項案を変更していく。【医大】 ・平成31年3月に公表した令和2年度に実施する大学入学者選抜の予告に続き、募集要項に記載する配点などについて随時公表し、令和3年度入試に係る入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を見直しするとともに、入学者選抜要項案及び推薦入試募集要項案を作成した。【府大】					
(4) 府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】【13】	8		・高校生向け入試説明会、医学・看護学体験講座、出張授業、大学説明会等を府教育委員会と連携して平成27年度から開催している。	Ⅲ		Ⅲ		
		・府教委と連携して入試説明会や医学・看護学体験講座、オープンキャンパス等大学説明会に高校生の参加を促すほか、より広く本学の魅力を発信するため、個別の高校訪問による大学説明を実施する。【医大】	・府教育委員会と連携した大学説明会に加え、個別高校説明(31回・前年度比4倍)を通じて医科大学の魅力発信に努めた。					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(9) 社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】			・社会的要請の高いリカレント教育の推進を図るため、平成27年度大学院入学生から社会人長期履修制度を創設した。	III		III		
(10) 留学生の受入体制の充実を進める。【15】			・「国際化推進プラン」(平成26年度策定)「留学生受入マニュアル」(平成27年度策定)「国際化推進プラン2018」(平成29年度策定)に基づき、留学生の受入を進め、宿泊施設確保など留学生受入体制の充実を図った。【医大】 ・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を平成29年度に設置した。留学生や学生の海外留学の支援や、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流とともに留学生の生活・就職等の相談員の配置や日本語講座の開講など、留学生支援、留学生の受入体制の充実に取り組んでいる。【府大】					
		・国際化推進プラン2018に沿って受入用宿泊施設の確保など留学生・海外研究者受入支援の充実に努める。【医大】	・留学生支援のための学内学生交流活動グループKiSAの発足(4月)、KKRくに荘従業員宿舎を留学生宿泊施設として活用(2月)、島津製作所との間で独身寮の留学生宿泊施設利用を含めた協定締結調整の実施など、海外留学生受入支援の充実に努めた。(協定校からの学生受入:5校16名)【医大】	III		III		
	9	・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実するとともに国際交流協定校との交換留学や共同研究などの教育・研究交流活動を推進する。【府大】	・新たに留学生専用のメーリングリストを開設し、日本語教室や就職支援事業などの情報提供を行うとともに、新規外国人留学生に対し、京都での生活についてオリエンテーションを実施した。 ・日本人学生の海外留学について、国際センターで危機管理情報を一元管理し、危機管理体制を整えた。また、トビタテ! 留学JAPAN 日本代表プログラムの説明会の開催等、留学支援を行った。 ・中国の華僑大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の受入れ、1名の派遣を行った。【府大】		III		III	

中期目標	イ 教育の内容・課程 (ア)教養教育の充実 a 教養教育共同化施設(仮称)を拠点とした医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学の3大学の特色ある教育・研究の活用と相互の連携により、教養教育の共同化を推進し、少人数教育の良さを生かしながら共同化による総合大学と同様のツトを生み出し、レベルの高い教養教育の実施や3大学の学生・教職員の交流を促す。 b 幅広い視野と高い教養を涵養することができるよう、共同化カリキュラムの充実など、教養教育の内容を一層充実する。	評価委員会	
		評価	コメント
		IV	

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置									
(ア) 教養教育の充実									
a	公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。 さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】			・三大学教養教育研究・推進機構(京都工芸繊維大学、医科大学、府立大学で構成)では、平成26年度から教養教育の共同化授業を開始した。また、個人寄附による教養教育共同化施設「稲盛記念会館」が26年6月に完成し、拠点が整備された。本事業については、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金の事業評価で、最高の「S」評価を受けた。(【1】再掲)	IV		IV		三大学教養教育研究・推進機構(京都府立大学、京都府立医科大学、京都工芸繊維大学で構成)では、平成26年度から教養教育の共同化授業を開始し、リベラルアーツ・ゼミナールや京都学科目の新設・拡充により、共同化科目数を大幅に増加するとともに、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金の事業評価で、最高の「S」評価を受けるなど、共同化による教養教育の充実が図られている。
b	クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】			・工芸繊維大学プール・テニスコート、府立大学グラウンドなど大学施設の共同利用や、三大学合同交響楽団を始め文化系クラブの活動機会の提供とともに、クラブ、同好会に対するアンケート調査を行うなど学生ニーズを把握し、学生相互の交流促進に努めた。 ・教養教育共同化事業の課外活動として、三大学学生による自主的な探究活動や講演会の企画実施、三大学合同の宿泊研修など、様々な分野や活動を通じた交流を支援した。	III		III		
		10	・三大学の学生が、授業以外の探究活動や地域活動、スポーツ・文化活動等、様々な分野での活動を展開することを通じて、学生間の交流が一層進むよう支援する。【共通】	・三大学の学生による自主的な交流活動を行う「京都三大学学生交流会」が結成され、同交流会主催で共同化授業への意見・提案や授業成果等の発表を行うFD企画を12月に開催した。【共通】 ・12月26日に、小児医療センターで学生自主活動によるプラネタリウム企画を実施する中で、学生間の交流を行った。【医大】		III		III	

中期目標	イ 教育の内容・課程 (イ) 医科大学 a 地域医療・チーム医療等への理解を深めるため、基礎医学、社会医学、臨床医学、看護学等の連携を重視した幅広い教育を推進する。 b 大学院においては、大学院重点化大学として、次代のヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のため、各専門分野の深化を図るとともに、横断的・学際的な教育研究指導を行う。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(イ) 医科大学								
a	地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	11	・地域の理解と関心を高めるため、府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施した。 ・医学科第5学年・看護学科第3学年合同の地域実習、医学科低学年希望者対象の府北部・中部地域病院見学実習を実施する。(No.4再掲)【医大】 ・医学科・看護学科の合同地域実習を実施した。 (令和元年8月25日～30日、9月1日～6日、報告会11月9日 医学科第5学年94名、看護学科第3学年30名、計124名 府北部・中部拠点7病院) ・医学科低学年の希望者を対象に早期体験実習を実施した。 令和元年8月21日～22日、9名(1年生4名・3年生5名) 綾部市立病院、福知山市民病院、北部医療センター(No.4再掲)	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	
b	医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】	12	・京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組による共同研究や、4大学連携研究フォーラムにおいて共同研究の成果発表、大学院生等によるポスターセッションを実施するなど、ヘルスサイエンス分野の人材育成を共同して進めている。 ・京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究のこれまでの研究成果について大学ホームページに掲載するとともに、外部資金の獲得を含め、より実効的な取組みとするための要綱改正を実施した。	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	
c	保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実を図るため、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することで一貫した人材育成ができる体制を整備する。【20】		・大学院保健看護学研究科に博士後期課程を平成30年度から開設し、卓越した教育研究能力と実践能力を兼ね備えた高度実践看護師や学際的展開を行える教育研究者として臨床や地域社会、教育指導など多様な場で活躍できる人材を一貫して養成する体制を構築した。	Ⅲ		Ⅲ		

中期目標	イ 教育の内容・課程 (ウ) 府立大学 a 創造的精神と豊かな人間性を育て、高度かつ体系的な専門知識や技術に係る教育を行うとともに、府立大学の強みを活かして、文理融合、文化と食と農の融合等による学際的な教育を推進する。 b 大学院においては、優れた研究者や高度専門職業人の育成のため、各専門分野の内容の深化、高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できる教育を充実させ、きめ細やかな教育研究指導を行う。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(ウ) 府立大学 a 創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。 【21】			・平成27年度からグローバル人材資格プログラムを、平成28年度から文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」事業を活用した地域創生人材育成プログラムを開始するとともに、地域の学びに関するフィールド演習科目や高度情報教育に関する科目の新たな開講や新入生導入教育・卒業前教育などの授業内容を充実させた「新教養教育カリキュラム」を平成29年度から実施した。					
	13	・「情報処理基礎演習」の見直しやキャリア育成科目、卒業前教育科目を充実するとともに、外国人留学生向けに新たに外国語科目「日本語」を開講する。 (No.1一部再掲)【府大】	・外国人留学生向けに新たに外国語科目「日本語」を開講した。 ・基礎情報教育科目である「情報処理基礎演習」を見直し、高度情報教育科目である「情報処理応用演習」及び「情報セキュリティと情報倫理」を令和2年度から新規開講することとした。 (No.1一部再掲)	Ⅲ		Ⅲ		
					Ⅲ		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
b 人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】			・平成26年10月に京都和食文化センターを、令和元年度から文学部に和食文化学科を開設するなど教育・研究体制の充実を図った。	IV		IV		府立大学では京都和食文化研究センターを開設し、和食文化学会の設立や和食文化学科を開設するとともに、和食の高等教育・研究機関として大学院開設に向けた準備を進めるなど、府立大学の強みを活かして文化と食と農の融合等による教育・研究の充実が図られている。
	14	・4月に和食文化学科を開設し、人文・社会・自然科学にわたる文化と食と農の融合した和食の教育を、少人数教育のメリットを活かしながら実施する。 ・和食文化に関する研究を行うとともに、和食文化学会の活動を支援する。 ・大学院の開設に向けて文部科学省との協議・調整を進める。【府大】	・文理融合の和食のカリキュラムを、1回生36名が現在履修中。 ・和食文化学会は会員数が170名を超えた。 ・文部科学省より学位プログラムによる大学院開設のロードマップが示されて以降に具体的な調整を行う。		III		III	
c 多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】			・国際京都学プログラムを平成28年度から実施するとともに、京都文化学コース選択必修科目2科目を追加し、文化遺産学コース科目での学部・大学院実習授業や、ACTR・受託研究等調査を利用した研究・実習を行い、メディア発信を実施した。 ・国際交流締結協定校への短期・中期留学プログラムの実施・拡充や、語学研修や文化体験などを行い、国際的な視野をもって諸問題の解決などに対応できる人材を育成している。	III		III		
	15	・多様な資料・文献の読解・分析と京都学・歴史館での展示・解説等による発信を組み合わせた教育を行う。【府大】	・京都学・歴史館所蔵史料を用いた史料演習を行い、その成果を文学部と京都学・歴史館共催の展示・解説と報告書で広く府民向けに発信する準備をした。		III		III	
d 府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】			・府内自治体をフィールドとした課題学習や府職員・包括協定締結自治体職員を講師とした授業を行うなど、自治体と連携し、地域から学ぶ教育を推進している。 ・社会福祉士及び精神保健福祉士を養成する課程において、医療・福祉機関と緊密に連携するだけでなく、現役の社会福祉士、精神保健福祉士と支援の対象者を招聘するなど、地域や現場から学ぶ教育を推進している。	III		III		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
e	各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】		・生命環境学部では、科学英語演習でネイティブによる論文の校正事例を用いて演習を行うとともに、大学院研究科では、植物バイオテクノロジー特論などで、英語による講義を行うなど、高度かつ専門的知識・技術の習得させる教育を推進している。	III		III		
f	学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】		・文学研究科において全教員・院生参加による特別総合研究、総合研究演習における集団指導や修士論文中間発表会を開催を実施するなど、プレゼンテーション能力や討議力や高度な研究能力を涵養している。	III		III		
g	高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】		・公共政策学部において、行政評価と行政改革について、PBL(課題解決型学習)を行うとともに、社会福祉士及び精神保健福祉士を養成する課程において、現職の資格保持者や医療・福祉施設責任者、施設利用者等多様な方々を招聘して、当事者の視点を踏まえた相談支援について学ぶなど、総合的な対応力を備えた人材養成を進めている。	III		III		
h	専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】		・生命環境学部において、バイオビジネス論、環境科学概論などのカリキュラムを充実し、最新の各専門分野や実践的内容を学際的に習得させ、幅広い知識、創造力、問題解決能力を培う教育を行っている。	III		III		

中期 目標	ウ 教育の方法 (ア) 少人数や双方向の授業の展開、インターンシップなどの体験学習、臨床教育、府内外でのフィールドワークを推進する。 (イ) 様々な教育的課題に対応した総合的な教育の推進、社会経済環境、ニーズの変化に対応したカリキュラムや教育体制の改善を行うとともに、免許・資格等の取得をはじめ専門的能力の向上を図る。 (ウ) 授業の到達目標及び成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高めるとともに、学習成果について、厳正で適正な単位認定及び進級・卒業判定を行う。また、大学院においては、研究活動・専門能力の評価体制を整備し、厳正かつ適正な成績評価と学位論文審査を行う。	評価委員会	
		評価	コメント
		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置								
(7)			・三大学教養教育共同化でリベラルアーツゼミナールを実施し、少人数や双方向の授業を充実するとともに、企業等におけるインターンシップを拡充した。【共通】 ・文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」事業を活用し、京都府中北部で活躍する農林漁業者、サービス事業者等からなる「地(知)の案内人」を現地講師とし、府内各地をフィールドとする地域に根ざした講義を開講した。【府大】					
	16	・医学科第5学年・看護学科第3学年合同の地域実習、医学科低学年希望者対象の府北部・中部地域病院見学実習を実施する。(No.4再掲)【医大】 ・COC+ (地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)の最終年度として「地域創生人材育成プログラム」において北部版PBLや地域創生インターンシップの充実により府内就職を促進する。 ・地域と連携して、ケースメソッド・キャリア演習(インターンシップ型PBL)の受入先企業を増やして実施する。【府大】	・医学科・看護学科の合同実習を実施した。 (令和元年8月25日～30日、9月1日～6日、報告会11月9日 医学科第5学年94名、看護学科第3学年30名、計124名 府北部・中部拠点7病院) ・医学科低学年の希望者を対象に早期体験実習を実施した。 令和元年8月21日～22日、9名(1年生4名・3年生5名) 綾部市立病院、福知山市民病院、北部医療センター(No.4再掲)【医大】 ・文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」事業を活用した「地域創生人材育成プログラム」の北部版PBLや地域創生インターンシップにおいて、これまで以上に学生のニーズに合った受講先を紹介し、学生の意欲や学びの向上に繋がった。 ・企業や行政機関と連携して、ケースメソッド・キャリア演習(インターンシップ型PBL)受入先を5社から7社と増加させた。【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
					Ⅲ		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等																								
				中期	年度	中期	年度																									
(イ) PBL(プロジェクト・ベースト・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】 ※PBL(Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】			・三大学教養教育共同化でリベラルアーツゼミナールを実施し、少人数や双方向の授業を充実するとともに、企業等におけるインターンシップを拡充した。【共通】 ・文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」事業を活用し、京都府中北部で活躍する農林漁業者、サービス事業者等からなる「地(知)の案内人」を現地講師とし、府内各地をフィールドとする地域に根ざした講義を開講した。【府大】	Ⅲ		Ⅲ																										
	16	・COC+(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)の最終年度として「地域創生人材育成プログラム」において北部版PBLや地域創生インターンシップの充実により府内就職を促進する。 ・地域と連携して、ケースメソッド・キャリア演習(インターンシップ型PBL)の受入先企業を増やして実施する。【府大】	・文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」事業を活用した「地域創生人材育成プログラム」の北部版PBLや地域創生インターンシップにおいて、これまで以上に学生のニーズに合った受講先を紹介し、学生の意欲や学びの向上に繋がった。 ・企業や行政機関と連携して、ケースメソッド・キャリア演習(インターンシップ型PBL)受入先を5社から7社と増加させた。【府大】		Ⅲ		Ⅲ																									
(ウ) 医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】			・臨床実習72週化に向けて、実施体制及び実施方法等について教職員間で情報の共有化を図るため医学教育FD活動を推進するとともに、すべての学生に北部医療センターでの臨床実習を実施するため、同センターの医師待機宿舎等の改修を進めた。	Ⅲ		Ⅲ																										
	17	・平成32年度(2020年度)から義務づけられる臨床実習後の共用試験の実施に向けて、トライアル(試行)を行う。【医大】	・臨床実習後OSCEのトライアルを実施した。		Ⅲ		Ⅲ																									
(イ) 臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験においての新卒受験者全員の合格を目指す。【医大】 【32】			・過去3年間の医師・看護師国家試験合格率は次のとおり。 <table><tr><th colspan="3">医師国家試験合格率</th></tr><tr><th>年度</th><th>医師</th><th>看護師</th></tr><tr><td>26年度</td><td>97.2%(103/106)</td><td>98.8%(83/84)</td></tr><tr><td>27年度</td><td>92.9%(105/113)</td><td>100%(90/90)</td></tr><tr><td>28年度</td><td>88.5%(108/122)</td><td>98.8%(83/84)</td></tr><tr><td>29年度</td><td>85.0%(102/120)</td><td>98.8%(82/83)</td></tr><tr><td>30年度</td><td>90.2%(110/122)</td><td>100%(81/81)</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>95.0%(113/119)</td><td>97.5%(79/81)</td></tr></table>	医師国家試験合格率			年度	医師	看護師	26年度	97.2%(103/106)	98.8%(83/84)	27年度	92.9%(105/113)	100%(90/90)	28年度	88.5%(108/122)	98.8%(83/84)	29年度	85.0%(102/120)	98.8%(82/83)	30年度	90.2%(110/122)	100%(81/81)	R元年度	95.0%(113/119)	97.5%(79/81)	Ⅲ		Ⅲ		
	医師国家試験合格率																															
年度	医師	看護師																														
26年度	97.2%(103/106)	98.8%(83/84)																														
27年度	92.9%(105/113)	100%(90/90)																														
28年度	88.5%(108/122)	98.8%(83/84)																														
29年度	85.0%(102/120)	98.8%(82/83)																														
30年度	90.2%(110/122)	100%(81/81)																														
R元年度	95.0%(113/119)	97.5%(79/81)																														
18	・医師国家試験及び看護師国家試験等の新卒受験者全員の合格を目指し、医学科では31年度より教育の充実を図るとともに、民間の模擬試験不振者や成績下位者への個別面談を実施する。看護学科では、説明会の開催や担当教員等による個別相談・指導の実施などきめ細かい支援を行う。【医大】	・医学科においては、民間の模擬試験を活用し受験勉強の進捗状況を把握のうえ、成績下位者に教育担当副学長、学生部長等が学生面談を実施、また公衆衛生に係る集中講義を開講した。(医師国家試験合格率 95%:119人中113人) ・看護学科においては、10月30日に説明会を実施するとともに、担任等による個別相談を実施した。(看護師国家試験合格率 97.5%:81人中79人)	Ⅲ	Ⅲ																												

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(4) 学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようなシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。 大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】			・大学院における教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)及び学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定めた。【医大】 ・授業の参考となる書籍、授業評価の方法・基準、授業外学習の方法を明示するなど、シラバスの内容を充実するとともに、大学院学生便覧に学位論文審査基準を掲載した。 ・平成30年度の入学生から、新たにCAP制やGPAを導入することにより、適切な単位認定、学習成果の評価・判定の適正化を進めている。【府大】	III		III		
	19	・医学科では、学年進級制導入に伴うカリキュラム改定を進める。 ・医学科のシラバスについては、記載項目などの統一化を図る。【医大】 ・平成30年度入学生のCAP制、GPAの検証結果等を踏まえ、学部学科レベルで履修指導の方法を改善し、学修成果の評価の厳格化・適正化を進める。【府大】	・教養教育と専門基礎科目に係る垂直統合科目を開講した。臓器別による水平統合科目開講に向けた調整を進めている。 ・シラバスの記載事項の統一化を図り、各科目に係る成績評価基準を明確化した。【医大】 ・FD活動の観点を①学生に対するフィードバックとリフレクションの方法(試験答案やレポートの講評、GPAに基づく学修指導、授業評価アンケートへの対応)、②CAP制度に対する学生からのヒアリングと対応、③外部評価に対する対応、の3つに定め、各学部学科で分析と教育改善への対応策の検討を行ってFD報告書を作成し、これをもとに全学FD会議を開催した。【府大】		III		III	

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標 (3)教育環境の充実・向上
--

中期目標	ア 教育の実施体制等の整備 教育・研究・運営能力に優れた人間性豊かな教職員を幅広く確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。	評価委員会	
		評価	コメント
		III	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等																				
				中期	年度	中期	年度																					
ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																												
教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。 【34】			・医科大学では、特任教員・客員教員の制度活用を進め、産学連携の推進や研究費の獲得を推進した。 <table border="1"><thead><tr><th>【医大】</th><th>特任教員</th><th>客員教員</th></tr></thead><tbody><tr><td>26年度</td><td>93名</td><td>381名</td></tr><tr><td>27年度</td><td>120名</td><td>374名</td></tr><tr><td>28年度</td><td>143名</td><td>396名</td></tr><tr><td>29年度</td><td>158名</td><td>392名</td></tr><tr><td>30年度</td><td>114名</td><td>351名</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>80名</td><td>373名</td></tr></tbody></table> ・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用している。	【医大】	特任教員	客員教員	26年度	93名	381名	27年度	120名	374名	28年度	143名	396名	29年度	158名	392名	30年度	114名	351名	R元年度	80名	373名	Ⅲ		Ⅲ	
				【医大】	特任教員	客員教員																						
26年度	93名	381名																										
27年度	120名	374名																										
28年度	143名	396名																										
29年度	158名	392名																										
30年度	114名	351名																										
R元年度	80名	373名																										

中期目標	イ 教育環境・支援体制の整備 (ア) 既存施設の有効活用、老朽施設・設備の整備・改修など、必要な教育環境を整備するとともに、高度情報化教育や情報通信技術の活用など、教育の情報化を推進する。 (イ) 新総合資料館(仮称)との連携により、学術情報収集や発信機能を充実・強化する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置								
(7) 狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。 【35】			・府立大学文学部及び附属図書館、医科大学附属図書館下鴨館の京都学・歴彩館内への移転を行い、教育・研究に必要な機器や備品の調達・整備や学内LANの拡張を行うなどして、教育環境の整備・改善を進めた。【共通】 ・平成27年度から、学生がWeb上で履修申請、履修状況や成績を閲覧できるようにしたほか、教員等からの周知・連絡事項についてもWeb上で確認が可能にするなど、ICTを活用した学習環境の整備・充実を図った。【医大】 ・情報処理室コンピュータシステム、DNS・メーリング処理サーバの計画的な更新等、情報環境の改善を行っている。 ・高度情報化推進計画を策定するとともに、学術情報メディアセンター(仮称)の設置について、教育の情報化の推進に向けた協議・検討を行っている。【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
	20	・情報機器や視聴覚室のシステム更新等により教育環境の整備・改善を進める。 ・ICTの基本技術の修得に加えて、最新の技術動向・法体系を踏まえ、教養科目「情報処理基礎演習」の内容の見直しを行う。 【府大】	・視聴覚室のシステムの更新及び無線LANネットワークの更改を行った。 ・基礎情報教育科目である「情報処理基礎演習」を見直し、高度情報教育科目である「情報処理応用演習」及び「情報セキュリティと情報倫理」を令和2年度から新規開講することとした。(No.1一部再掲)	Ⅲ		Ⅲ		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(4) 大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】			・医科大学・府立大学両大学の附属図書館の蔵書・電子ブックを充実するとともに、ニーズの高い電子ジャーナル・データベースを維持した。 ・府立大学では、京都学・歴史館と連携して、ACTRなどの府立大学の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、図書館に府立大学コーナーを設け、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介するとともに、所蔵作品の展示を行うなど、新たに府民向け情報を発信した。					
	21	大学の教育・研究等を支える情報を提供するため、蔵書、電子ジャーナル・データベースの維持・充実を図る。【共通】 ・附属図書館所蔵貴重資料をアーカイブ化してホームページにて公開、府民に広く情報発信を行う。【医大】 ・教員の研究成果に関連した著書等について、京都府立京都学・歴史館と連携して府民への情報発信強化を行い、大学の地域貢献等をアピールする。【府大】	・教育・研究支援を図るため、「Nature」等の有力な電子ジャーナルを継続して購読するとともに、電子ブックを拡充して購読した。【共通】 ・江戸期から明治期の貴重書について、アーカイブ化を図り、ホームページにより公開するなど府民等への情報発信に努めた。(令和元年度実績:15タイトル<40冊>)【医大】 ・京都学・歴史館と連携し、「地域貢献型特別研究(ACTR)」パネル展示を開催し、11の研究テーマに関連した図書等の展示等を行った。【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
(9) 学術情報メディアセンター(仮称)設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】【37】			・文学部及び附属図書館の京都学・歴史館内への移転を行い、教育・研究に必要な機器や備品の調達・整備や学内LANの拡張を行うなどして、教育環境の整備・改善を進めている。 ・情報処理室コンピュータシステム、DNS・メーリング処理サーバ等、計画的に更新を行い、情報環境の改善を行っている。 ・高度情報化推進計画を策定するとともに、学術情報メディアセンター(仮称)の設置について、教育の情報化の推進に向けた検討を行っている。					
	22	・情報機器や視聴覚室のシステム更新等により教育環境の整備・改善を進める。 ・ICTの基本技術の修得に加えて、最新の技術動向・法体系を踏まえ、教養科目「情報処理基礎演習」の内容の見直しを行う。 (No.20再掲)【府大】	・視聴覚室のシステムの更新及び無線LANネットワークの更改を行った。(No.20再掲) ・基礎情報教育科目である「情報処理基礎演習」を見直し、高度情報教育科目である「情報処理応用演習」及び「情報セキュリティと情報倫理」を令和2年度から新規開講することとした。(No.1一部再掲)	Ⅲ		Ⅲ		

中期 目標	ウ 教育活動の評価 教員の自己評価、学生による授業評価や第三者による評価等により、教育の質保証に取り組む。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ	教育活動の評価に関する目標を達成するための措置							
(7)	23	自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】			Ⅲ		Ⅲ	
	23	・医学科においては、1年次カリキュラムにおいて教養科目と基礎医学科目との垂直統合授業を開講する ・臨床実習の評価に関して学生ポートフォリオ(紙様式)を導入したが、平成31年度はE-ポートフォリオの導入に向けて検討する。【医大】 ・平成30年度に導入した第三者評価制度により、学生による評価等も踏まえたカリキュラム改善に取り組む。【府大】	・医科大学では、(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 ・(一般)日本医学教育評価機構の医学教育分野別認証評価において、「評価基準に適合している」との認定を受けた。 ・臨床実習72週化に向けて、実施体制及び実施方法等について教職員間で情報の共有を図るため医学教育FD活動を推進した。 【医大】 ・府立大学では、教育の内部質保証を進める組織として教育評価・開発推進室を設置し、カリキュラム等の評価・改善の提案などを行い、30年度入学生からCAP制やGPAを導入した。 ・毎年度、自己点検・評価活動と連携したFD活動として、全学FD研究集会において、「自己評価活動と教育の質保証」というテーマで基調報告を行うなどカリキュラムの充実に向けた研究を行っている。【府大】 ・1年次に教養教育科目と専門基礎科目の垂直科目の授業を開講した。 ・学務システムとの連携によるE-ポートフォリオの導入について、導入に伴う業務量増大等の課題を検討した。【医大】 ・外部評価委員から提出を受けた平成30年度の第三者評価テーマ(「CAP制、GPAに伴う単位の実質化について」)に関する評価報告書に基づいてCAP制を活かした学修内容の習得度向上に向けて各学部学科で検討を行い、自己評価報告書を令和元年度の第三者評価に供した。また、生命科学教育については関連する複数学科の学生に対してアンケートを実施し、その結果をもとに科目の統廃合や新設等、カリキュラムの系統化についての検討を行った。【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
(4)	24	医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】【39】			Ⅲ		Ⅲ	
	24	・クリニカル・クラークシップⅡを含めた医学教育の充実を図るため、医学教育FDを開催し、教職員の共通課題の共有化を図り検討を行う。【医大】	・臨床実習72週化に向けて、実施体制及び実施方法等について教職員間で情報の共有を図るため医学教育FD活動を推進した。 (【38】一部再掲) ・協定締結校への派遣学生からの報告を通じ、海外実習先での実習方法等について情報共有を行うFDの開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	Ⅲ		Ⅲ		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(9) 自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】			・教育の内部質保証を進める組織として教育評価・開発推進室を設置し、カリキュラム等の評価・改善の提案などを行い、30年度入学生からCAP制やGPAを導入した。 ・毎年度、自己点検・評価活動と連携したFD活動として、全学FD研究集会において、「自己評価活動と教育の質保証」というテーマで基調報告を行うなどカリキュラムの充実に向けた研究を行っている。					
	25	・平成30年度に導入した第三者評価制度により、学生による評価等も踏まえたカリキュラム改善に取り組む。(No.23一部再掲)【府大】	・外部評価委員から提出を受けた平成30年度の第三者評価テーマ(「CAP制、GPAに伴う単位の実質化について」)に関する評価報告書に基づいてCAP制を活かした学修内容の習得度向上に向けて各学部学科で検討を行い、自己評価報告書を令和元年度の第三者評価に供した。また、生命科学教育については関連する複数学科の学生に対してアンケートを実施し、その結果をもとに科目の統廃合や新設等、カリキュラムの系統化についての検討を行った。	Ⅲ		Ⅲ		

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標 (4)教育の国際化
--

中期目標		評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4)教育の国際化に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【医大】【41】			・医科大学では、「国際化推進プラン」、「国際化推進プラン2018」を策定し、留学生の受入・派遣支援の強化など国際化を推進した。また、リーズ大学、エディンバラ大学(いずれも英国)チュラロンコン大学(タイ)等、11の大学と交流協定を締結した。 (外国人研究者による英語での大学院特別講義数②6回、⑦12回、⑧18回、⑨17回、⑩8回、⑪9回)	III		III		
	26	・国際化推進プラン2018に基づき、学生の海外研修機会の増加や英語によるセミナーの充実に努める。 ・大学院生による優れた論文発表と海外学会での研究発表を表彰し奨励する。【医大】	・英語によるセミナー「Symposia KPUM」を開始した。 ・医学研究国際化推進事業海外学会発表賞及び同論文賞として、優れた論文発表や海外学会発表を行った大学院生を表彰し奨励した。(海外学会発表賞6名、論文賞6名)		III		III	
イ 留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。 【府大】 ＜数値目標＞留学生の全学生に対する割合 2%以上 【42】			・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置して、留学生や学生の海外留学を支援するとともに、国立華僑大学(中国)、トゥール・フランソワ・ラブレール大学(フランス)、ポートランド州立大学(アメリカ)など15大学と国際交流協定の締結を行い、研究者や学生の国際交流を推進している。 (①留学生の全学生に対する割合:2.27%)	III		III		
	27	・国際センターが中心となって国際化を推進し、留学生の全学生に対する割合を2%以上にする。 【府大】	・令和元年度に48名の外国人留学生を受け入れた。全学生に対する留学生の割合は2.27%。 【府大】		III		III	
ウ 教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。 【43】			・教養教育共同化の講義において、「映画で学ぶ英語と文化」や「現代イスラーム世界の文化と社会」など、講義内容に工夫を加えながら、語学教育を通し異文化理解を深めることができる科目を拡充した(②7科目→①12科目)。					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
エ 英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】【44】			・医学科では、平成26年度の新入学生から新カリキュラムの導入や、平成27年度から第4学年に「教養英語」、平成28年度から第3学年に「医学英語」を開講するなど、継続的に英語による講義を開講することにより英語力の向上を図った。 ・看護学科では、国際社会で活躍できる看護師の育成を目指し、平成27年度から第4学年に「国際看護英語」を開設した。	Ⅲ		Ⅲ		
	28	・留学生・海外研究者に対する授業として、また学生及び教員の語学力向上のため、英語によるセミナーを大学院特別講義に位置付けて定期的に開催する。【医大】	・大学院特別講義に位置付けた英語によるセミナー「Symposia KPUM」を開始した。		Ⅲ		Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標 (5)学生への支援
--

中 期 目 標	ア 学生の学習意欲を高めるとともに、学生の自主学習を促進する教育環境を整備する。 イ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス・ハラスメント等の相談・助言等の体制を充実・強化する。 ウ 就学困難な学生に対する個別指導や授業料の減免・奨学制度の充実などの経済的な支援に取り組む。 エ 社会や学生のニーズに対応したキャリア教育や卒後教育の推進、きめ細かな就職・進学など、進路の指導を行うとともに、卒業生の府内での就職を促進する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (5)学生への支援に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。【医大】【45】			・学生自らがポータルサイト上で履修申請を行い、履修状況や成績を閲覧できる学務システムについて、医学科では供用開始に向けた成績や履修科目等に係るデータ入力等、運用環境の整備を実施し、看護学科及び教養教育では供用を開始した。 ・医師・看護師等国家試験対策として、実習室や演習室の自習室利用や、大学生協食堂営業終了後のスペース利用により、学生の自主学習支援を行った。	Ⅲ		Ⅲ		
イ キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。【府大】【46】	29		・附属図書館が京都学・歴彩館内に新館としてオープンし、土日開館の実施、グループ研究室・研究個室の整備など、学生の学習環境を充実した。	Ⅲ		Ⅲ		
		・7号館(仮称)にラーニングコモンズを整備し、学生の学習支援環境を充実する。 (No.3再掲)【府大】	・7号館にラーニングコモンズを整備し、学生、教職員、食に関わる学外識者等が活用できるプラットフォームとして後期から運用を開始した。(No.3再掲)		Ⅲ		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】			・医科大学では、メンタルヘルスに対応したカウンセリング、学生生活上の悩み全般に対する解決支援及びハラスメント等の相談に係る窓口を設置し、学生便覧への掲載やオリエンテーション等を通じて学生に周知した。飲酒事故防止については、入学時や休前に研修会の開催や啓発リーフの配付等により、啓発と指導に努めた。【医大】 ・府立大学では、自学で発生した飲酒死亡事故やアルコール、大麻など若者を取り巻く社会情勢を踏まえ、再発防止に向けて、学生主体による啓発事業、学生生活ガイドブックの作成、新入生ガイダンス、学科別履修ガイダンスでの啓発・教育、飲酒事故防止セミナーの開催を毎年度実施している。 ・精神科医による心の健康相談を定期的にも実施するとともに、学生、教員、保護者に対する相談にも対応した。また、平成26年度から、臨床心理士によるカウンセリングを週5日(毎日)とし、学生相談体制の充実を図った。【府大】					
	30	・相談窓口を開設し、学生の相談受付や臨床心理士によるカウンセリング等を行う。 ・両大学でコンプライアンスやハラスメント、飲酒や薬物などの危険性などについて、新入生オリエンテーション等を通じて周知を行う。【共通】 ・障がい学生支援委員会・学習支援室を中心に、障がいのある学生の学習支援など合理的配慮の取組を推進する。【府大】	・医学科では、新入生へのオリエンテーションにおいて、未成年飲酒における危険性について講義した。 ・看護学科では、飲酒に係る注意事項についてのチラシを配付し、未成年飲酒やアルコールハラスメントに係る啓発を行った。【医大】 ・学生相談室を毎日開設するとともに臨床心理士によるカウンセリングを毎日実施した。 ・精神科医による心の健康相談を毎月実施するとともに、教職員や保護者への相談に対して、臨床心理士、相談員が連携して面談を随時実施した。 ・新入生ガイダンスにおいて、ハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を周知した。【府大】 ・学生の特性に応じ、履修手続きの配慮や授業担当教員への配慮事項の相談・伝達、就職活動に向けた希望職種の選び方など、学習支援室において障がいのある学生への支援を実施している。【府大】	III		III		
					III		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等																					
				中期	年度	中期	年度																						
エ			・申請受付時の面談等による実態把握やホームページによる奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度など、学生への情報提供を積極的に進めるとともに、奨学金手続きが適切に行われるように、奨学金返還説明会、奨学金継続手続説明会を開催するなど、経済的理由で修学が困難な学生に対する支援を行っている。 ＜授業料減免決定件数の推移＞ <table><tr><td></td><td>医大</td><td>府大</td></tr><tr><td>26年度</td><td>47件</td><td>140件</td></tr><tr><td>27年度</td><td>45件</td><td>149件</td></tr><tr><td>28年度</td><td>39件</td><td>156件</td></tr><tr><td>29年度</td><td>41件</td><td>159件</td></tr><tr><td>30年度</td><td>44件</td><td>137件</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>44件</td><td>132件（*留学生を含む）</td></tr></table> ・令和2年度からの国の高等教育学生支援制度に法人・大学独自の上乗せ措置を行い、幅広く学生に対する支援を行うことを決定した。【共通】 ・新たに独自の育英基金を創設し、親を亡くした若しくは災害を被った学生への奨学金給付を行った。(平成27年度～ 毎年8名)【府大】		医大	府大	26年度	47件	140件	27年度	45件	149件	28年度	39件	156件	29年度	41件	159件	30年度	44件	137件	R元年度	44件	132件（*留学生を含む）	III		III		
	医大	府大																											
26年度	47件	140件																											
27年度	45件	149件																											
28年度	39件	156件																											
29年度	41件	159件																											
30年度	44件	137件																											
R元年度	44件	132件（*留学生を含む）																											
	31	・経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じる。 ・各種の奨学金制度の案内や独自の育英基金制度の実施など、幅広い支援を行う。 ・文部科学省の高等教育無償化制度の円滑な導入を図る。【共通】	・経済的に修学困難者については、面談を通じて家計の状況を把握し、必要に応じて授業料減免を適用した。 ・民間財団からの奨学金については、公募通知の度にポータルや掲示等により周知を図った。 ・高等教育無償化について、該当大学として許可されるとともに、適切な時期に学生に周知を行った。【医大】 ・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度、授業料減免などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めた。 ・奨学金手続きが適切に行われるように、奨学金返還説明会、奨学金継続手続説明会を開催した。 ・また、加藤章夫育英奨学金や神明会育英資金など、独自の育英基金制度の実施し、支援を行っている。(加藤奨学金:8名、神明会育英資金:12名)【府大】		III		III																						

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
オ 卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。【医大】【49】			・出産後の復帰支援プログラムを実施し、キャリア継続を図るとともに、看護学科4年生から卒業3年間の看護師を対象とした一人前看護師育成プログラムにおいてキャリア教育を実施し、生涯にわたるキャリア構築の基礎づくりに努めている。	Ⅲ		Ⅲ		
	32	・看護実践キャリア開発センターでは、看護部と協働し、看護師等を対象としたキャリア教育を継続するとともに、出産・育児後の職場復帰や再就職等を目指す看護師の実践練習などの支援を行う。【医大】	・看護学科・看護部と連携しながらキャリア教育を進めている。復職支援については、技術演習の研修を看護協会のナースセンターに登録し再就職を目指す人々に参加してもらえるシステムを取り入れた。復帰支援については、復帰予定者の状況に合わせて電子カルテ入力復習から技術確認まで実施した。		Ⅲ		Ⅲ	
カ 地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】【50】			・文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(GOC+)」事業を活用し、京都府中北部で活躍する農林漁業者、サービス事業者等からなる「地(知)の案内人」を現地講師とし、府内各地をフィールドとする地域に根ざした講義を開講した。([29]再掲)	Ⅲ		Ⅲ		
	33	・地域と連携して、「ケースメソッド・キャリア演習」の協力企業を拡大するとともに、就活ルールの廃止に対応し、学生の就職活動が円滑に進むよう支援する。【府大】	・企業や行政機関と連携して、「ケースメソッド・キャリア演習」協力企業を5社から7社と増大させるとともに、就活ルールの廃止に対応するよう3回生選択授業「キャリアデザイン演習」において、1dayインターンシップ体験を導入した。		Ⅲ		Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標 (1)研究の内容に関する目標

中 期 目 標	ア 目指すべき研究水準・機能 基盤研究や学際研究における世界水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への展開を進める。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究の内容に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置								
(7)	4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。 【51】		・京都ヘルスサイエンス総合研究センター事業に採択された共同研究グループから各年度とも外部資金を申請し、平成28年度1グループ、平成29年度2グループ、平成30年度1グループ、令和元年度1グループが科研費等外部資金を獲得するなど、大型プロジェクト化につなげた。	Ⅲ		Ⅲ		
		34	・京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究の成果に基づき、さらなる外部資金の獲得に努める。 【共通】		・共同研究グループ中1グループがAMED資金等2つの外部資金を獲得した。 ・外部資金の獲得を含め、より実効的な取組みとするため、企業の研究参加を原則とした要綱改正を行った。		Ⅲ	
(4)	先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等の研究成果の実用化等により、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】【52】		・医科大学・京都府・ローム株式会社・福島SiC応用技研(株)の4者が、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の開発のため、平成28年度に共同研究開発及び寄附に関する覚書を締結し、福島SiC応用技研(株)が中心となって研究開発を進めるとともに、平成30年度に共同研究講座「次世代ホウ素中性子捕捉療法研究講座」を設置した。	Ⅲ		Ⅲ		
		35	・次世代ホウ素中性子捕捉療法の臨床研究に向けて、企業と共同研究講座を開設し、共同研究を進める。 ・臨床研究中核病院の年度内承認申請に向け体制整備など準備を進める。【医大】		・共同研究講座「次世代ホウ素中性子捕捉療法研究講座」では、計3名の特任助教を新たに雇用し、医大での臨床研究実施に向けて福島SiC応用技研(株)との共同研究を進めた。 ・臨床研究中核病院の人的、施設要件は概ね満たしており、能力要件(論文数、医師主導治験数)についても、引き続き準備を進めている。		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(イ) 国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】【53】			・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置し、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。研究交流については、国際交流協定締結校等を中心に、セミナー・シンポジウム開催、共同研究などを推進している。					
	36	・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実するとともに国際交流協定校との交換留学や共同研究などの教育・研究交流活動を推進する。 (No.9一部再掲)【府大】	・新たに留学生専用のメーリングリストを開設し、日本語教室や就職支援事業などの情報提供を行うとともに、留学生に生活についてのオリエンテーションを実施した。 ・日本人学生の海外留学に当たり、国際センターで危機管理情報を一元管理し、危機管理体制を整えた。また、トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラムの説明会の開催等、留学支援を行った結果、12期の募集に2名が合格した。(延べ9名) ・中国の華僑大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の受入れ、1名の派遣を行った。(No.9一部再掲)	III	III	III	III	
(エ) 文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター(仮称)と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】【54】			・京都学・歴史館と連携し、共同研究員、海外若手研究員の受入や毎年度京都の各地域をテーマとした学際的な共同研究の実施やシンポジウム、セミナーの開催などを推進し、府民に研究成果を還元している。					
	37	・京都府立京都学・歴史館と連携し、共同研究員を受け入れるとともに文理融合・学際的な視点から国際京都学シンポジウムや共同研究など、京都学に係る企画立案を実施し、その成果を府民に還元する。【府大】	・京都学・歴史館と連携し、共同研究員(海外若手研究者)を受け入れるとともに、同館の「京都を学ぶセミナー」や「洛東の文化資源共同研究会」などに教員が参加している。また、和食文化学科の開設記念として国際京都学シンポジウムを開催した。	III	III	III	III	
(オ) 地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。【府大】【55】			・地域貢献型特別研究(府大ACTR)や大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進している。(ACTR件数②⑤～①:157件)					
	38	・「地域貢献型特別研究(ACTR)」や医大との共同研究等により、地域課題解決などに向けた学際的な研究を推進する。【府大】	・ACTRや大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。(ACTR件数①:24件)	III	III	III	III	
(カ) 大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローバル人材育成)を推進する。【府大】【56】			・大学間連携共同教育推進事業により、初級地域公共政策士の資格取得が可能な政策能力プログラム及びグローバル人材資格プログラム等を実施するなど、地域人材の育成を図っている。					
				III	III	III	III	

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
(4)	北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【57】			・府立植物園と連携してシンポジウムや実験教室を開催し、環境教育を推進するとともに、自然史系環境情報を収集・発信するホームページを開設するなど、研究成果の普及に努めた。	III		III		
		39	・自然史系環境情報の記録・発信について、アーカイブ化した研究成果を大学ホームページなどで広く公開するとともに、植物園や京都府立京都学・歴史館の訪問者にビデオなどで紹介する。【府大】	・「バーチャル植物園」の内容を充実し、アーカイブ化した研究成果をホームページで公開するとともに、「国際植物の日 市民公開シンポジウム」を京都学・歴史館で開催した。また、ICOM2019開催期間に、「京都バーチャル野外植物園」のチラシを京都学・歴史館や植物園で配布した。現在、植物園の最新知見をVR(バーチャルリアリティ)などで市民に提供する新しい手法の開発に取りかかっている。		III		III	
(5)	精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】【58】			・精華キャンパスにおける植物工場の水耕栽培技術に関する研究で、特許の出願や行政・企業からの受託研究、企業との特許実施許諾契約、技術指導契約の締結など産学公連携を推進している。	III		III		
		40	・植物工場における高機能性野菜栽培技術等の研究成果の活用により、けいはんな学研都市などにおける新産業の振興を支援する。【府大】	・新産業の振興支援のため、精華キャンパスで植物工場研究会を開催するなど、新たに植物工場の研究成果を導入する企業等の拡大を図った。		III		III	
(6)	「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【59】			・平成26年10月に京都和食文化センターを、令和元年度から文学部に和食文化学科を開設するなど教育・研究体制の充実を図った。((22)再掲) ・平成30年度に旧附属図書館棟を和食文化学科の教育研究施設に改修した。	IV		IV		府立大学では京都和食文化研究センターを開設し、和食文化学会の設立や和食文化学科を開設するとともに、和食の高等教育・研究機関として大学院開設に向けた準備を進めるなど、府立大学の強みを活かして文化と食と農の融合等による教育・研究の充実が図られている。
		41	・4月に和食文化学科を開設し、人文・社会・自然科学にわたる文化と食と農の融合した和食の教育を、少人数教育のメリットを活かしながら実施する。 ・和食文化に関する研究を行うとともに、和食文化学会の活動を支援する。 ・大学院の開設に向けて文部科学省との協議・調整を進める。(No.14再掲)【府大】	・文理融合の和食のカリキュラムを、1回生36名が現在履修中。 ・和食文化学会会員数170名を超えた。 ・文部科学省より学位プログラムによる大学院開設のロードマップが示されて以降に具体的な調整を行う。(No.14再掲)		III		III	

中期目標	イ 研究成果の社会・地域への還元 (ア) 府や市町村等の行政課題や地域課題に具体的にに対応できる研究体制の構築やシンクタンク機能を充実・強化する。 (イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化、福祉、医療、科学、産業等の発展に寄与する。 (ウ) 世界水準の研究を戦略的かつ重点的に推進し、世界トップレベルの医療を地域に提供する。	評価委員会	
		評価	コメント
		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置								
(7)			・地域貢献や産学連携の推進やシンクタンク機能の充実のため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を統合し、「京都地域未来創造センター」を設置した。また、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進している。 ・国際交流協定を締結したポートランド州立大学公共サービス研究・実践センターとまちづくり人材育成プログラムを共催し、自治体職員向けセミナーを実施した。 ・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、同センターで地域公共人材育成のためセミナーの開催や市町村職員を研修生として毎年受入れ、研修活動を推進している。	IV		IV		府立大学では地域貢献や産学連携の推進、シンクタンク機能の充実のため、平成29年度に「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を統合し、「京都地域未来創造センター」が設置されている。また、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、地域貢献型特別研究(府大ACTR)をはじめ、行政や企業等との受託研究や共同研究などが推進されている。
			・京都地域未来創造センターが中心となって地域と協働し、地域人材の育成や地域貢献活動などの取組を推進する。【府大】		III		III	
(4)			・機関リポジトリ「橘井(きつい)」に医学研究科博士論文要旨及び審査要旨(412件)、北部医療センター誌(2件)、教養教育紀要(123件)、看護学科紀要(7件)及び看護研究論文集(30件)を掲載(公開)し、教育・研究情報の発信に努めた。(※件数等は平成27年度<リポジトリ開始>～令和元年度計)【医大】 ・府立大学機関リポジトリの運用を平成26年度から開始した。博士論文、学術報告などを公表するとともに、京都学・歴史館と連携して、ACTRなどの府大の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介している。【府大】	III		III		
			・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内紀要等を公開し、発信コンテンツを充実させる。【共通】		III		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(9) 世界トップレベルの医療を地域に提供するため、最先端の研究・診療機器の導入等により研究を推進し、研究成果の実用化等により、府民等の健康増進に寄与する。【医大】【62】			・医科大学・京都府・ローム株式会社・福島SiC応用技研㈱の4者が、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の開発のため、平成28年度に共同研究開発及び寄附に関する覚書を締結し、福島SiC応用技研㈱が中心となって研究開発を進めるとともに、平成30年度に共同研究講座「次世代ホウ素中性子捕捉療法研究講座」を設置した。 （【52】再掲）	Ⅲ		Ⅲ		
	44	・永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療を進め、医療データの集積に努める。 【医大】	・永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療を進め、医療データの集積に努めた。 令和2年3月まで 新規患者数213人、のべ治療人数4,529人		Ⅲ		Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標 (2)研究環境の充実・向上
--

中期目標	ア 研究の実施体制等の整備 (ア) 横断的・学際的な研究分野を開拓し、3大学連携研究の推進をはじめ、国内外の大学、医療機関、試験研究機関、行政機関等との連携、民間企業及び病院との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる柔軟な研究体制を構築する。 (イ) 基盤的研究の推進及び重点課題、地域課題や次世代を担う若手研究者の育成などに資源の戦略的配分を行う。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2)研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等													
					中期	年度	中期	年度														
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																						
(7)	国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】【63】			・「留学生受入マニュアル」を27年度に策定し、留学生の受入拡大を推進している。【医大】 <table><tr><td>年 度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>R元年度</td></tr><tr><td>留学生受入人数</td><td>7名</td><td>8名</td><td>15名</td><td>13名</td><td>9名</td><td>16名</td></tr></table> ・平成29年度に国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置するなど、留学生や学生の海外留学の支援とともに、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。(期間中に15校と国際交流協定締結) ・京都学・歴彩館の海外若手研究員を府立大学の共同研究員として受入れ、研究のサポートを行うとともに、京都地域未来創造センターにおいて府内市町村職員を毎年研修生として受入れ、地域公共人材を育成している。【府大】	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	留学生受入人数	7名	8名	15名	13名	9名	16名	III		III	
年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度																
留学生受入人数	7名	8名	15名	13名	9名	16名																
		45	・国際化推進プラン2018に基づき、学生の海外研修機会の増加や英語によるセミナーの充実に努める。(No.26一部再掲)【医大】 ・国際センターを中心に留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等の支援を充実するとともに国際交流協定校との交換留学や共同研究などの教育・研究交流活動を推進する。(No.9一部再掲)【府大】	・英語によるセミナー「Symposia KPUM」を開始した。(No.26一部再掲)【医大】 ・新たに留学生専用のメーリングリストを開設し、日本語教室や就職支援事業などの情報提供を行うとともに、新規渡日外国人留学生に対し、左京区役所の協力を得て京都での生活についてオリエンテーションを実施した。 ・日本人学生の海外留学に当たり、国際センターで危機管理情報を一元管理し、危機管理体制を整えた。また、トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会の開催等、留学支援を行った結果、12期の募集に2名が合格した。(延べ9名) ・中国の華僑大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の受入れ、1名の派遣を行った。(No.9一部再掲)【府大】	III		III															
(4)	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】			・理事長裁量経費を活用した地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の支援を積極的に行い、両大学で公募した優れた研究に対して研究費の配分を行うとともに、新たに医科大学、府立大学の共同研究に対して研究費の配分を行うなど、両大学の研究連携を進めている。	III		III															
		46	・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究、両大学の連携・共同のプロジェクト研究に対し、研究費の重点配分を行う。【共通】	・医科大学、府立大学で公募し、選考した優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。 若手研究者・地域未来づくり支援事業 11件 7,850千円 (医大:7件5,500千円、府大:4件2,350千円) ・その他、理事長、学長が協議の上で決定した医科大学、府立大学の共同研究に対し、以下の研究費を配分した。 両大学連携・共同研究支援事業 1件 5,000千円	III	III	III															

中期 目標	イ 研究環境・支援体制の整備 (ア) 先端・学際研究など、研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備及び共同研究を推進することができる研究環境の総合的な向上を図る。 (イ) 学内外の研究施設等の有効活用や研究活動に必要な先端的研究機器・設備等の計画的な整備を行うとともに、知的財産の活用を促進する。	評価委員会	
		評価	コメント
		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
イ (7) 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置 中核的研究センター等の再編・整備を検討し、新たな研究センターの枠組みを整備する。【医大】【65】			・学内各科の全ての創薬研究を基礎から産学連携までシームレスに支援するために、平成28年度に附置研究センターとして創薬センターを設置した。	III		III		
	47	・創薬センター(附置研究センター)の本格稼働を開始する。【医大】	・創薬センターについては、学内創薬研究の支援、共同研究等の研究実施、大学院生の受入など、研究センターとして本格的活動を開始した。		III		III	
(i) 機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】			・府立大学機関リポジトリの運用を平成26年度から開始した。博士論文、学術報告などを公表するとともに、京都学・歴史館と連携して、ACTRなどの府大の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介している。【61】一部再掲	III		III		
	48	・学術機関リポジトリを利用して、学位論文、学内紀要等を公開し、発信コンテンツを充実させる。(No.43再掲)【府大】	・学術機関リポジトリにより、学内紀要、学位論文を公開し、その内容を充実させた。(博士論文63件、学術報告125件)(No.43一部再掲)		III		III	
(7) サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【67】			・教員の教育研究能力の向上を図るため、教育や校務に係る職務を免除して学外の教育研究機関において自らの研究に専念できるサバティカル制度を実施している。 ②68名、②77名、②86名、②96名、③04名、①5名	III		III		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(イ) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】			・知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化に向けて、学内の手続きや知的財産の取扱い方についてホームページへの掲載や教職員へのメール周知により意識啓発を行うとともに、知的財産権利化に必要な発明者側の協力体制を構築した。【医大】 ・研究成果として創出された知的財産の権利化を進めた。植物工場の水耕栽培技術に関する研究で単独特許を出願した。企業との特許実施許諾契約、技術指導契約を締結し、実用化を図っている。【府大】	III		III		
	49	・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援等、諸機関の支援を活用し、特許の権利化についてより積極的に進める。【医大】 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】	科学技術振興機構(JST)の知財活用支援を獲得するなど、特許の権利化を積極的に進めた。【医大】 ・イノベーション・ジャパン、京都府農林水産技術革新創出会議(KAFF-techフォーラム)等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。【府大】		III		III	
(ウ) 学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】【69】			・大型研究機器(IVIS-Lumina、ナノ粒子計測機器、高圧蒸気滅菌装置2台)を導入した他、中央研究室において必要な研究機器を順次整備するなど、研究環境の整備を行った。【5】再掲)	III		III		
	50	・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備及び維持・管理を適切に行う。(No.5再掲)【医大】	・イメージングサイトメーター、サーマルサイクラー、オートドロップ、冷却遠心器、リアルタイムPCR解析システム等、中央研究室において必要な研究機器を整備した。(No.5再掲)		III		III	
(カ) 学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】			・生命環境科学研究科において、28年度から3年間の備品整備計画を立て、設備機器の更新や大型機器の修繕など、研究環境の充実に継続的に実施している。	III		III		
	51	・平成28年度に策定した備品整備計画などに基づき、研究環境整備を順次進めていく。【府大】	・生命環境科学研究科備品整備計画に基づき、新たに分析走査電子顕微鏡を設置した。		III		III	

中期目標	ウ 研究活動の評価及び管理 (ア) 研究成果や業績などについて、学会・学術誌等に発表し、学外有識者の意見・評価も積極的に取り入れ、評価結果を研究の質の向上につなげる。 (イ) 研究活動の社会的責任を果たし、透明性・信頼性を確保するため、研究活動に係る不正行為や利益相反を防止するための適正な指導を行うとともに、審査、監査、公表等の組織体制や関係規程の充実・強化を行う。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ	研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置							
(7)	研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】		・研究成果や業績について、論文発表だけでなく、プレスリリース、ラジオ、広報誌等により学外に向けた発信を行い、研究者に対する学外からの評価に繋げて、研究活動の質向上に努めている。【医大】 ・研究成果等を学会や学術誌などで幅広く発表することや研究者間の交流を通じて、学外の研究者や専門家から査読等による評価を受け、より高いレベルの学術誌等への掲載、著書の刊行、学生への論文指導を行うなど、研究や教育の質向上に取組みを続けている。【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
	52	・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を積極的に行う。【共通】	・研究成果の記者発表の他、ラジオ、広報誌、記者発表、ホームページ掲載など、様々な媒体を活用し、研究活動の成果を積極的に発信した。【共通】		Ⅲ		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(イ) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。 【72】			・利益相反管理の指導を強化するために、「京都府公立大学法人の利益相反の管理に関する規程」を改正し、申告が必要な収入合計額などを引き下げた。自己申告定期報告を奨学寄附金のリストと突合して厳密に管理するとともに、利益相反委員会を定期的に開催している。 ・教職員と学生に関するコンプライアンス指針等を策定し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。【共通】 ・「京都府立医科大学における研究倫理教育研修実施要領」を定め、研究倫理研修会を開催するとともに、研究倫理ポイント制度を導入して受講の徹底を図った。【医大】 ・国のガイドラインに基づき、不正防止の対応、責任体制の明確化などの関係規程の見直しや整備を行うとともに、毎年度科研費講習会やコンプライアンス研修を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知、研究費の適正な執行などの研修を行っている。また、研究倫理研修会を行うとともに、未受講者を対象にeラーニングを実施している。各学部・研究科のガイダンスにおいて、学生等に対する研究倫理教育を行っている。【府大】	III		III		
	53	・学内研究者を対象とする研究倫理教育・研修の一層の充実を図る。【共通】 ・「臨床研究法」及び改正「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」に対応した利益相反管理を充実させるとともに臨床研究の審査について適切な運用を図る。【医大】	・医師等講習会及び臨床研究関係者講習会をそれぞれ6回開催した。【医大】 ・科研費講習会において、研究費の不正使用防止とあわせて研究活動の不正防止に関する研修を実施するとともに、教員等を対象とした研究倫理研修を、各学部、研究科において実施。【府大】 ・再生医療等の利益相反管理について、法令に基づき管理を行った。臨床研究法の経過措置期間が終了し、本格的に臨床研究法に基づく倫理審査が始まったが、これについても適切に対応した。【医大】		III		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(9) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。 【医大】【73】			・研究シーズの発見段階から、その前臨床、臨床研究、実用化に至るまでシームレスな研究支援を行うこと及び本学において実施される研究の質管理・保証を行うことを目指し、平成26年度に研究開発・質管理向上統合センターを設置し、研究支援活動を本格化するとともに、臨床研究審査委員会の体制を整備し厚生労働大臣の認定を得た。 ・研究者を対象とする倫理研修会を開催するとともに、e APRIN(旧称: CITI Japan e-ラーニング)の受講管理を徹底して行い、本学における研究倫理意識の向上を図った。さらに、令和元年度から研究開発・質管理向上統合センターを改組し、研究質管理センターと臨床研究推進センターを発足させ、業務の効率化を図った。	Ⅲ		Ⅲ		
	54	・モニタリング担当者向け研修会を実施し、臨床研究法を遵守するためのモニタリング実施体制の充実を目指す。 【医大】	・モニタリング担当の人員を採用し、モニタリング実施の支援を行う体制を確立した。 ・モニタリング担当者向け研修会を企画し開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、会場での研修は延期とし、発表資料の公開により、モニタリングに関する内容の周知を図った。		Ⅲ		Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標 (3) 研究の国際化

中期目標	国際交流締結校や海外の大学、研究機関、医療機関等との学術提携などによる共同研究の推進、優秀な海外の研究者の招へいなど、国際学術交流を推進する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【再掲】【医大】【74】			・「国際化推進プラン」・「国際化推進プラン2018」を策定し、留学生の受入・派遣支援の強化など国際化を推進した。また、リーズ大学、エディンバラ大学(いずれも英国)、チュラロンコン大学(タイ)等、11大学と交流協定を締結した。	III		III		
	55	・国際化推進プラン2018に基づき、学生の海外研修機会の増加や英語によるセミナーの充実に努める。 ・大学院生による優れた論文発表や海外学会での研究発表を表彰し奨励する。(No.26再掲)【医大】	・英語によるセミナー「Symposia KPUM」を開始した。 ・優れた論文発表や海外学会発表を行った大学院生を表彰し奨励した。(論文賞6名、海外学会発表賞6名)(No.26再掲)		III		III	
イ 海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】【75】			・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置し、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。研究交流については、国際交流協定締結校等を中心に、セミナー・シンポジウム開催、共同研究などを推進している。	III		III		
ウ サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【76】			・教員の教育研究能力の向上を図るため、教育や校務に係る職務を免除して学外の教育研究機関において自らの研究に専念できるサバティカル制度を実施している。 ②6名、②7名、②8名、②9名、③04名、①5名(【67】再掲)	III		III		

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標 (1)府民・地域社会との連携

中期目標	ア 「国際京都市学センター」と連携して「京都市学」など、文化、歴史、風土等の共同研究を推進するとともに、府民の健康と福祉の向上をはじめ、文化のみやこ・京都における文化学術の継承と創造産業の発展地域振興やまちづくりなど、幅広い社会貢献に積極的に取り組む。 イ 府立大学の知的資源を総合的に活用し、地域連携センターや京都政策研究センターを中心とした地域課題の解決や地域発展に貢献する取組を推進する。 ウ 将来を担う世代の育成を図るため、地域の青少年が「ほんまもの文化」や高度な学術研究にふれることができる機会を拡大するとともに、高大連携など地域教育機関との連携を一層推進する。 エ 京都の特色を活かした講座、地域社会や府民のニーズに対応した講座の開催など、府民の生涯学習の充実を図り、社会人教育を一層推進する。 オ 府民に開かれた大学として、府立大学附属図書館など大学施設の府民への開放や地域との交流などを推進する。	評価委員会	
		評価	コメント
		III	

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
 (1)府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 「国際京都学センター(仮称)」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】	56		・京都学・歴彩館と連携し、毎年度京都の各地域をテーマとした学際的な共同研究等の実施やシンポジウム、セミナーを開催し、府民に研究成果を還元している。	Ⅲ		Ⅲ		
			・京都学・歴彩館と連携し、共同研究員(海外若手研究者)を受け入れるとともに、同館の「京都を学ぶセミナー」や「洛東の文化資源共同研究会」などに教員が参加している。また、和食文化学科の開設記念として国際京都学シンポジウムを開催した。(No.37再掲)					
イ 地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】【78】	57		・地域貢献や産学連携の推進やシンクタンク機能の充実のため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」を平成29年に設置するとともに、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進している。 (受託・共同研究等の件数:⑤実績50→①実績119件(138%増)) ・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、同センターで地域公共人材育成のためセミナーの開催や市町村職員を研修生として受入れ、研修活動を推進している。	Ⅳ		Ⅳ		府立大学では「京都地域未来創造センター」を設置し、調査・研究による施策の提案だけでなく、課題解決に向けた伴走型の支援を行うことによりシンクタンクからドゥタンクの取組へ展開させるなど、機能の強化が図られている。
			・京都地域未来創造センターにおいて地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生としての受入等を行った。					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ 将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】			・農場では毎年、体験型学習会ユークルチャー事業及び施設公開を実施するとともに、近隣市町村中学校の職場体験学習や高校等からの農業実習や見学受入れを行うとともに、演習林では、青少年や府民を対象とした演習林野外セミナーや体験学習会などを毎年開催している。演習林野外セミナーでは、本学学生と高校生との交流を図る内容を取り入れた。 ・桜楓講座において府民が関心をもつテーマで実施するなど改善を行い、令和元年度には平成25年度比71%増の406名の受講者となった。 ・府内高校生に大学の教育・研究活動などの理解を深めてもらうよう、府教育委員会と連携して学習交流会を開催してきた。平成28年度には学生・院生を中心に高校生と交流する「府大の学び発見！」に見直しを行い、参加者倍増とした。	III		III		
エ 桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 【80】 ＜数値目標＞ (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。			・医学科・看護学科それぞれの公開講座や府内看護職従事者対象のリカレント学習講座、府内市町村と共催しての健康セミナーの開催により生涯学習の充実を図った。【医大】 ・桜楓講座にあつては府民が関心が持てるようなテーマや内容を設定して年間4回の講座を開講するとともに、広報を幅広く行うことにより、25年度比71%増の406名と受講者が増加している。 【府大】	IV		IV		医科大学では医学科・看護学科それぞれの公開講座や府内看護職従事者対象のリカレント学習講座、府内市町村との共催による健康セミナーの開催により生涯学習の充実が図られている。また、府立大学では桜楓講座の開催にあつては府民が関心を持てるようなテーマや内容を設定することにより、第2期中期目標期間中の各年度において、中期計画の数値目標(生涯学習講座の受講者数を中期目標期間中10%以上増加させる)を大きく上回って達成している。
	58	・医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。 【医大】 ・桜楓講座について、中高年齢だけでなく青少年層も関心を持てるような内容、レベルの講座を開講する。 ＜数値目標＞ (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【府大】	・医学科・看護学科で府民向け公開講座を開催に開催した。 ＜医学＞「がん診療の最前線」 ＜看護学＞「身近なストレスと上手に付き合う知識と対処法」 ・府内市町と共催して健康セミナーを開催した。(6市町6講座)【医大】 ・桜楓講座については青少年層に親しみやすい企画として、化学合成でできた物質を、目で見て臭いを嗅いだりする体験型の講座などを4回開講した。(参加人数:90名、130名、106名、80名) 【府大】	IV		IV		医科大学及び府立大学では医療・看護に係る府民向け公開講座や、桜楓講座などの生涯学習講座の充実に取り組んでいる。特に桜楓講座では、青少年層に親しみやすい企画として、化学合成でできた物質を、目で見て臭いを嗅いだりする体験型の講座などの開講により、受講者数406名(平成25年度比較:71%増)と大幅に増加している。
オ 図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。【医大】【81】			・医科大学附属図書館の貴重書庫のうち明治期以前の和綴本987冊について、順次、電子アーカイブ化に取り組み、約4分の1(75点259冊)が完了するなど、歴史的史料の情報化を進めている。	III		III		

第 2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
カ 府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】【82】			・府立大学附属図書館が平成29年度に京都学・歴史館内で新館として移転オープンし、土日開館を開始するとともに、府民貸出しを実施するなど、利用サービス拡大と府民開放を推進している。	Ⅲ		Ⅲ		

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標
(2) 行政等との連携

中 期 目 標	ア 行政課題や地域課題等の研究・提案機能の強化により、府や市町村等への提言機能の充実及び行政職員・医療従事職員の人材育成に貢献する。 イ 「和食」に関する教育研究など、府や関係団体等と連携して、文・理・技の融合、医・食・農の融合等による学際的な教育研究を推進する。 ウ 市町村等との包括協定を推進し、連携を強化することにより、地域振興、教育、文化、保健、福祉等の事業の推進に貢献する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅳ	

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
(2) 行政との連携に関する目標を達成するための措置

第 2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】			・地域貢献や産学連携の推進やシンクタンク機能の充実のため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」を平成29年に設置するとともに、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進している。(受託・共同研究等の件数:㊦実績50→㊦実績119件(138%増)) ・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、同センターで地域公共人材育成のためセミナーの開催や市町村職員を研修生として受入れ、研修活動を推進している。([78]再掲)	Ⅲ		Ⅲ		

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
イ	京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】【84】			・地域貢献や産学連携の推進やシンクタンク機能の充実のため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」を平成29年に設置するとともに、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進している。 (受託・共同研究等の件数:⑤実績50→①実績119件(138%増)) ・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、同センターで地域公共人材育成のためセミナーの開催や市町村職員を研修生として受入れ、研修活動を推進している。【78】再掲)	Ⅲ		Ⅲ		
ウ	食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。 【府大】【85】	59	・4月に和食文化学科を開設し、人文・社会・自然科学にわたる文化と食と農の融合した和食の教育を、少人数教育のメリットを活かしながら実施する。 ・和食文化に関する研究を行うとともに、和食文化学会の活動を支援する。 ・大学院の開設に向けて文部科学省との協議・調整を進める。(No.14再掲)【府大】	・平成26年10月に京都和食文化センターを、令和元年度から文学部に和食文化学科を開設するなど教育・研究体制の充実を図った。【22】再掲) ・平成30年度に旧附属図書館棟を和食文化学科の教育研究施設に改修した。【59】再掲) ・文理融合の和食のカリキュラムを、1回生36名が現在履修中。 ・和食文化学会会員数170名を超えた。 ・文部科学省より学位プログラムによる大学院開設のロードマップが示されて以降に具体的な調整を行う。(No.14再掲)	Ⅳ		Ⅳ		府立大学では京都和食文化研究センターを開設し、和食文化学会の設立や和食文化学科を開設するとともに、和食の高等教育・研究機関として大学院開設に向けた準備を進めるなど、府立大学の強みを活かして文化と食と農の融合等による教育・研究の充実が図られている。
エ	地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。【府大】 ＜数値目標＞ 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上【86】	60	・地域貢献型特別研究(ACTR)や京都地域未来創造センターによる包括協定先市町との受託研究、懇談会の開催などを通じて協働事業を一層発展させる。【府大】	・地域貢献や産学連携の推進やシンクタンク機能の充実のため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」を平成29年に設置するとともに、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進している。 (受託・共同研究等の件数:⑤実績50→①実績119件(138%増)) ・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、同センターで地域公共人材育成のためセミナーの開催や市町村職員を研修生として受入れ、研修活動を推進している。【78】再掲) (包括協定市町村等の数:⑤末8→①23) ・包括協定先市町を訪問し、地域ニーズ等の把握や今後の連携に向けた意見交換などを行うとともに、包括協定市町等との懇談会を実施。(包括協定等締結市町・関係機関・団体等数 23団体)	Ⅳ		Ⅳ		府立大学では府内の市町村等との連携協力包括協定を締結し、地域貢献型特別研究(府大ACTR)をはじめ、各種調査や受託研究・共同研究、各種審議会・委員等への参画、講演会への講師派遣など、様々な活動が行われている。また、第2期中期目標期間における包括協定締結数は23団体となり、中期計画の数値目標(包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上)を大きく上回って達成している。

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標 (3)産学公連携の推進
--

中期目標	ア 大学で創出された研究成果を知的財産とし、地元企業等での活用を図るとともに、大学発ベンチャーの支援を行う。 イ 研究開発や人材育成において、地域の中小企業・農林事業者等との連携を強化して、地域産業の活性化を促進する。 ウ 国内外の大学、研究機関等との共同研究の拡充や地域の産業、イノベーションや新産業創出の支援を行うなど、産学公連携の体制を強化する。	評価委員会	
		評価	コメント
		IV	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (3)産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】			・知的財産について、学内発明者の意識啓発を行うことによって、学内発明者各位による企業との連携調整等を通じ、各企業への技術移転の促進を行った。【医大】 ・京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や精華キャンパスにコーディネーターの新たな配置などを行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。 ・研究シーズなどをホームページで情報発信するとともに、イノベーションジャパンなどのマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動などを行い、企業からの技術相談や共同研究の実現に向けた取組を推進している。【府大】	III		III		
	61	・平成30年度に作成したQRコード付カードを活用するなど、知的財産に係る広報活動を積極的に行う。【医大】 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。(No.49再掲)【府大】	・QRコードをホームページに掲載し、DSANJ Bio Conferenceやメディカルジャパン2019等において知的財産に係る外部への発表等を実施した。 ・イノベーション・ジャパン、京都府農林水産技術革新創出会議(KAFF-techフォーラム)等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。(No. 49再掲)		III		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
イ	地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】【88】			・京都地域未来創造センター内に産学連携リエゾンオフィスを開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や精華キャンパスにコーディネーターの新たな配置を行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究を開始した。 (受託・共同研究等の件数:㊵実績50件→①実績119件(138%増))	IV		IV		府立大学では京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充させるとともに、研究シーズ集の刷新や新たに精華キャンパスにコーディネーターの配置を行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究を開始させている。
		62	・産学連携リエゾンオフィスを中心に企業とのマッチング活動等を推進し、産学連携の取組を推進する。 【府大】	・産学連携リエゾンオフィスにおいて産学連携コーディネーターが中心となり、学内シーズの掘り起こしを行い、特にJSTのA-STEPを起点とした産学連携に注力した。また、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を推進した。				III	
ウ	<数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】			・共同研究、受託研究について、期間中の各年度で数値目標を達成した。㊵151件(17.0%増)、㊶168件(30.2%増)、㊷149件(15.5%増)、㊸184件(42.7%増)、㊹161件(24.4%増)、①201件(55.8%増)【医大】 ・平成27年度から産学連携コーディネーターを配置するとともに、29年4月に京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、企業等との受託研究や共同研究など大幅に増加した。(受託・共同研究等の件数:㊵50件→①119件(138%増)【府大】	IV		IV		医科大学及び府立大学では産業界等との産学公連携の取組みを推進し、共同研究、受託研究等の件数を大幅に増加しており、第2期中期目標期間の各年度において中期計画の数値目標(共同研究・受託研究等の件数を中期目標期間中に10%以上増加させる)を大きく上回って達成している。
		63	・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】	・医大: 201件(㊵比較55.8%増) ・府大: 119件(㊵比較:138%増)				IV	共同研究・受託研究等の件数について、医科大学では201件(平成25年度比較:55.8%増)、府立大学では119件(平成25年度比較:138%増)と大幅に増加しており、両大学において計画の数値目標(共同研究・受託研究等の件数を中期目標期間中に10%以上増加させる)を大きく上回って達成している。

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標 (4)医療を通じた地域貢献
--

中期目標	評価委員会	
	評価	コメント
	Ⅲ	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。【90】			・地域医療を支える拠点として府域の医師確保のために、行政機関や府内医療機関へ医師派遣を行っている。 ・行政機関への医師の派遣実績 ②633名、②733名、②835名、②935名、③035名、①36名 ・府内医療機関への医師の派遣実績 ②6331名、②7335名、②8332名、②9356名、③0350名、①362名	Ⅲ		Ⅲ		
	64	・医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所等への人材供給等を行う。【医大】	・府域の医師確保のために、行政機関や府内医療機関へ医師派遣を行っている。 ・行政機関への医師の派遣実績 36名 ・府内医療機関への医師の派遣実績 362名		Ⅲ		Ⅲ	
イ 学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】			・地域医療従事者の育成を図るため、地域の医療機関・養成機関等から年間約500人の実習生を受入れとともに、平成27年度から府内の病院・訪問看護ステーションの看護師を対象にした緩和ケアを推進する看護師養成プログラムを開講した(病院勤務看護師17名・訪問看護ステーション勤務看護師10名が修了)。	Ⅲ		Ⅲ		
	65	・メディカルスタッフについて、更なる多職種の実習受入を進める。 ・看護実践キャリア開発センターにおいて、専門看護師・認定看護師による研修会や京都府看護協会開催の「小児在宅移行支援看護師養成研修」の連携など高度医療人育成事業の充実について検討する。【医大】	・メディカルスタッフについて、21施設から12職種162名の実習生を受け入れた。 ・附属病院の専門看護師・認定看護師によるがん看護講座を公開し、延べ365名の受講があった。「小児在宅移行支援看護師育成研修」は、京都府看護協会と連携し演習部分(1日)を本学で開講した。		Ⅲ		Ⅲ	
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ 関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。【92】			地域包括ケアの取組を推進するため、地域医療機関との症例検討会を開催するとともに、地域の医療・介護関連施設を訪問するなど「顔の見える連携」に取り組んだ。 ・患者が安心して地域に戻るため、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組んだ。 退院支援計画書作成(退院支援依頼)件数 ②61,484件、②71,970件、②82,044件、②92,155件、③02,901件、①2,837件	Ⅲ		Ⅲ		
	66	・地域包括ケアを推進するため、地域の医療関係機関や介護関係機関等との意見交換を通じた連携の強化に取り組む。 ・在宅医療を推進するため、地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。【医大】	・地域包括ケアの取組を推進するため、地域医療機関との症例検討会を開催するとともに、地域の医療・介護関連施設を訪問するなど「顔の見える連携」に取り組んだ。 ・患者が安心して地域に戻るため、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組んだ。 退院支援計画書作成(退院支援依頼)件数 2,837件		Ⅲ		Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(1)臨床教育・研究の推進

中期目標	ア 国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指し、必要な病院機能の強化や体制整備を行う。 イ 地域医療への関心を持ち、高度な専門知識や技術、豊かな人間性や倫理観を備えた地域医療に貢献する医師・看護師等の医療人材を育成する。 ウ 関係病院と連携し、卒前・卒後の一貫教育を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たし、卒業生の府内医療機関への就職及び定着を促進する。 エ 附属北部医療センターにおいて、府北部地域の課題に対応した研究や地域医療に貢献する総合診療力を備えた医師、高度医療に対応することができる看護師等の医療人材を育成する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置
(1)臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
ア	病棟整備や最先端の医療機器の導入等により、病院機能の強化や体制整備を行い、国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指す。【93】	67		・永守記念最先端がん治療研究センターでの陽子線治療を平成31年に診療開始した(令和2年3月までの新規患者数213人)。 ・附属病院では、手術室、母胎・胎児集中治療室(MFICU)、NICUの供用開始に向けた整備を進めた。	Ⅲ		Ⅲ		
				・永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療を進め、医療データの集積に努める。(No.44再掲) ・NICUの増床整備を進めるなど、京都府等と連携し、府内の周産期医療体制強化に貢献する。【医大】					
	臨床治験センターの体制を強化し、臨床治験及び先進医療を積極的に推進する。【94】	68		・臨床治験センターにおいて、臨床治験体制を強化して先進医療に係る新規承認申請を年1件以上連続して行うことができた。	Ⅲ		Ⅲ		
				・先進医療について、年1件以上の新規承認申請を行う。【医大】					
イ	地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。【95】	69		・医科大学・附属病院における卒前、卒後臨床研修の連携によるイブニングセミナーなど、本学学生や研修医等に対する情報発信の実施により、地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成に努めた。	Ⅲ		Ⅲ		
				・学内での研修体制の充実及び地域の病院からの研修医の受入を進めた。(受入人数27人)					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び処遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。 ＜数値目標＞ 学生の府内就職率 医 学 科 62%以上 看護学科 75%以上 初期臨床研修後の医師の府内就職率80%以上 【96】			学生の府内就職率 (医学科) (看護学科) ②6 63.3% (65%) 67.5% (70%) ②7 57.7% (66%) 75.9% (71%) ②8 62.1% (67%) 82.1% (72%) ②9 57.6% (68%) 75.9% (73%) ③0 56.7% (62%) 75.3% (74%) ① 62.0% (62%) 59.7% (75%) 初期臨床研修後府内就職率 ②6 76.1% (76%) ②7 81.7% (77%) ②8 79.3% (78%) ②9 91.0% (79%) ③0 89.8% (79.5%) ① 75.8% (80%) ()内は数値目標	Ⅱ		Ⅱ		医科大学の医学科学生の府内就職率について、平成26年から平成30年度までは計画の数値目標を下回っている。 また、初期臨床研修後の医師の府内就職率については、平成26年度から平成30年度までは計画の数値目標を上回ったが、令和元年度には75.8%(中期計画:80%以上)となっており数値目標を達成できていない。 なお、医科大学における学生及び初期臨床研修後の府内就職については、京都府の「医師確保計画」や「地域包括ケア構想」への支援など地域医療全体への貢献の中で向上に努めるべきであり、評価の考え方や数値目標についても、初期臨床研修制度や新専門医制度の実態を踏まえた上で、柔軟に対応すべきである。
	70	＜数値目標＞ 学生の府内就職率 医 学 科 62%以上 看護学科 75%以上【医大】	＜数値目標＞ 学生の府内就職率 医 学 科 62.0%(100名中62名) 看護学科 59.7%(77名中46名) ※第三期中期計画数値目標としては、府外関連病院も含め、「医学科 70%以上、看護学科 70%以上」に設定。府外関連病院分を含めると、医学科79.0%。(100名中79名)		Ⅱ		Ⅱ	医科大学の医学科学生の府内就職率は62%(年度計画62%以上)と計画の数値目標を達成したが、看護学科学学生の府内就職率は、59.7%(年度計画:75%以上)となっており、計画の数値目標を達成できていない。 また、初期臨床研修後の医師の府内就職率についても、75.8%(年度計画:80%以上)となっており、計画の数値目標を達成できていない。
	71	＜数値目標＞ 初期臨床研修後の医師の府内就職率80%以上【医大】	府内就職率75.8%(62名中47名) ※府外の関連病院の専門研修プログラムに進んだ者(4名)を含めると82.2%		Ⅱ		Ⅱ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
エ 附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。【97】			・附属北部医療センターにおいて、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師育成のため、研修医及び地域滞在実習(医大GP)、クリニカルクラークシップを積極的に受け入れた。また、臨床実習72週化に伴い、研修室など受入環境の整備を行った。 ・地域の全人的医療を支える看護師育成のため、個々のキャリアに添った教育・研究・臨床と人事が一体となったキャリア開発プログラムを運用し、職員が地域や社会貢献を実感できるような仕組みづくりを行った。府立看護学校と協働し、看護学生の臨床実習の質向上を図るプロジェクトを開始した。 ・将来に向けた医師・看護師育成のため、府立高校インターンシップや地元中学校職場体験の受入を行うとともに、府立高校への「出張講義」を実施した。					
	72	・地域医療学講座に所属する教員(医師)をはじめ、各診療科の医師がそれぞれの専門性や特色を生かし、研修医等若手医師の育成を行う。 ・地域を支える看護職の育成のためのキャリア開発プログラム、管理者向け育成プログラムを実施するとともに、北部地域看護・介護職のスキルアップや次世代看護職(中高生)の育成を支援する。【医大】	・北部医療センターの指導医が専門性や特色を生かして、研修医等若手医師の指導・育成を行った。 北部医療センター所属研修医6名、地域医療研修(1ヶ月)の外部研修医4名、医大学生の地域滞在実習<医大GP>17名、クリニカルクラークシップⅡ72名 ・看護部では、今年度新たに次世代の管理者等を育成するジェネラリストレベルⅣを開発運用した。また、京都府看護協会と連携し職員の訪問看護研修プログラムを開発運用し、在宅療養を支える人材育成を進めた。北部地域の看護・介護職のスキルアップについて、皮膚排泄ケア認定看護師を6回、他5名の認定看護師を1回ずつ地域に講師派遣した。 ・医師、看護師、薬剤師等の医療職を志望する中学生の職場体験学習を4校12名、高校生のインターンシップを2校49名受け入れた。	Ⅲ		Ⅲ		

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標 (2)地域医療への貢献
--

中 期 目 標	ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を強化し、医学・臨床研究の成果を地域に還元することにより、地域における医療、保健、介護及び福祉の向上に貢献する。 イ 附属北部医療センターにおいて、医科大学の組織としての一体的な運営により、府北部地域の特性や医療の実情に応じた地域医療の推進や医師配置体制の整備を行うなど、北部医療の安定を図る。 ウ 地域の拠点病院として、災害発生時の医療提供体制の充実・強化を図る。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (2)地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
ア	医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。 ＜数値目標＞ 患者紹介率 逆紹介率 附属病院 55%以上 45%以上 附属北部医療センター 55%以上 90%以上 【98】	73		・附属病院では、病診連携懇談会の開催や地域の医療機関との「京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク」により、他医療機関が主催する懇談会、連携協議会等への積極的参加を行い連携強化に努め、患者紹介率及び逆紹介率を向上させた。 ・附属北部医療センターでは、かかりつけ医への入退院時情報提供の徹底や、かかりつけ医との連携会議の開催、在宅サービス担当者との連携会議の開催など、地域医療機関との連携推進により、患者紹介率及び逆紹介率の向上に努めた。 【附属病院】 患者紹介率 逆紹介率 ㉔ 72.5% (50%以上) 62.6% (41.5%以上) ㉕ 73.6% (55%以上) 60.6% (45%以上) ㉖ 86.1% (55.5%以上) 67.5% (45.5%以上) ㉗ 89.0% (60%以上) 71.4% (50%以上) ㉘ 88.8% (60%以上) 75.6% (50%以上) ① 83.5% (60%以上) 76.7% (50%以上) 【北部医療センター】 患者紹介率 逆紹介率 ㉔ 52.5% (50%以上) 115.7% (90.0%以上) ㉕ 54.0% (52%以上) 118.6% (100%以上) ㉖ 52.3% (53%以上) 109.1% (100%以上) ㉗ 57.2% (54%以上) 125.0% (100%以上) ㉘ 56.3% (54.5%以上) 126.0% (100%以上) ① 52.0% (55%以上) 106.6% (100%以上) ()内は目標数値	Ⅲ		Ⅲ		
				・(附属病院) ・地域の医療関係者との連携を強化する取組を継続し、紹介率・逆紹介率の向上を図る。 ＜数値目標＞ 患者紹介率 60%以上 逆紹介率 50%以上 (北部医療センター) ・地域の医療関係者との連携を強化する取組、医師の専門分野や専門外来等の特色の情報発信強化等により、紹介率・逆紹介率の向上を図る。 ＜数値目標＞ 患者紹介率 55.0%以上 逆紹介率 100%以上 【医大】					・(附属病院) ・病診連携懇談会・地域連携カンファレンス(4回)の開催や、地域の医療機関との「京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク」の開始以来1,468医療機関が登録し、他医療機関が主催する懇談会(3回)、連携協議会(2回)等にも積極的に参加して連携強化に努めた。 患者紹介率 83.5% 患者逆紹介率 76.7% (北部医療センター) ・紹介状のある入院患者については、かかりつけ医への入院連絡票を送付するとともに、退院時には情報提供の徹底を行った。近隣のかかりつけ医や在宅サービス担当者との連携会議の開催等に取り組み、患者紹介率や逆紹介率の向上に努めた。 ・丹後・中丹医療圏の医療関係機関、社会福祉施設等に対し、患者紹介について文書による依頼を行った。 患者紹介率 52.0% 逆紹介率 106.6%

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
イ 附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズに対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。 【99】			・北部医療の充実を協力を推進するため、北部公的病院への医師派遣や合同研修会の実施により救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、また健康長寿コホート研究事業(丹後活き生き健診)を通じて、地域医療機関との連携強化を図った。 ・北部公的病院への医師派遣 ②53,128回、②73,792回、②83,904回、②93,827回、③03,731回、①3,392回 ・合同研修会の開催 ②64回96名、②73回53名、②83回93名、②93回80名、③03回92名、①3回165名 ・丹後活き生き健診の実施 ②660名、②7303名、②8120名、②9282名、③0103名、①193名					
	74	(北部医療センター) ・北部地域医療人材育成センターの取組を進める。 ・健康長寿コホート研究(丹後活き生き長寿研究)を推進する。 ・がんの診断から治療までを一体的に実施する「がん診療棟」を整備する。 ・地域の医療ニーズに対応するため、地域包括ケア推進の観点から、一部病棟について引き続き地域包括ケア病棟への転換を進める。【医大】	・北部公的病院、保健所及び地元市町と連携しながら、健康長寿コホート研究事業を実施するとともに、北部公的病院等に積極的に医師派遣を行っている。 (実施状況) 丹後活き生き健診の実施:京丹後市弥栄町、宮津市、伊根町(住民193名参加) 合同研修会の実施実績(3回 医師、看護師、技師等計延べ165名参加) 第1回:8月29日(木)、第2回:10月16日(水)、第3回:2月20日(木) 北部公的医療機関への医師派遣(3,392回) ・「がん診療棟」について、平成31年1月に着工し、令和2年3月に建屋が完成した。令和2年5月の供用開始に向け、機器の設置や運用について準備を進めた。 ・経営戦略会議で丹後医療圏における医療ニーズや将来的な北部医療センターの医療のあり方について議論する中で、地域包括ケア病棟への転換についても大きな課題として引き続き検討していくこととした。	Ⅲ		Ⅲ		
					Ⅲ		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ 地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるよう、設備や体制の充実・強化を行う。 ※DMAT:災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム【100】			・附属病院では、平成27年度に地域災害拠点病院の指定を受け、災害時等体制強化のため、DMAT3班体制を維持、異動等による欠員補充・対象職種拡充等を実施するとともに、平成28年度には原子力災害拠点病院の指定を受け、原子力災害医療派遣チームを整備し、災害対応資機材の準備を行っている。 ・大学備蓄計画を策定し、災害時の食糧備蓄を平成27年度から5ヶ年計画で実施するとともに、報告訓練を実施するなど災害時における病院機能の維持や設備・体制の充実・強化を図った。 ・附属北部医療センターでは、DMATの養成・体制維持を行い、熊本地震においてはDMAT及び救護班の派遣を行った。また、二次医療圏内の関係機関合同による災害対応机上訓練を実施し、災害発生時の初動対応訓練の実施等により災害発生時の病院体制の充実・強化に努めた。	Ⅲ		Ⅲ		
	75	・附属病院及び北部医療センターにおいて、DMATの体制維持に向けた人材の育成等を行う。 【医大】	・附属病院では、新たに医師1名、看護師1名のDMAT隊員を養成し、3班体制を維持した。 ・北部医療センターでは、DMATの2班体制を維持し、政府の近畿地方DMATブロック訓練や京都府防災訓練に派遣した。		Ⅲ		Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標 (3)政策医療の実施

中 期 目 標	・京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、がん対策や肝疾患対策の推進など、国や府の医療政策と一体となった政策医療に取り組む。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (3)政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。 【101】			・永守記念最先端がん治療研究センターでの陽子線治療を平成31年に診療開始した。 ・附属北部医療センターのがん診療棟について、平成30年度に着工し、令和元年度末に建屋が完成した。令和2年度からの供用開始に向け、機器の設置や運用について準備を進めている。 ・新型コロナウイルス感染症患者への対応について、第一種感染症指定医療機関として他病床の感染症病床への転用を行うなど医療提供体制確保に努めた。また、政策提案を行うとともに、京都府の入院医療コントロールセンターに医師を派遣した。					
	76	・臨床研究中核病院の年度内承認申請に向け体制整備など準備を進める。(No.35一部再掲) ・がんゲノム医療への取組、陽子線治療の開始、北部医療センターでの「がん診療棟」の整備など、総合的ながん対策を推進する。 ・次世代ホウ素中性子捕捉療法の研究を進める。 ・NICUの増床整備を進めるなど、京都府等と連携し、府内の周産期医療体制強化に貢献する。(No.67一部再掲) 【医大】	(附属病院) ・臨床研究中核病院の人的、施設要件は概ね満たしており、能力要件(論文数、医師主導治験数)についても、引き続き準備を進めている。(No.35一部再掲) ・永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療を進め、医療データの集積に努めた。 - 令和2年3月まで 新規患者数213人、のべ治療人数4,529人 ・府内の周産期医療体制強化に貢献するため、NICUの増床整備を進めた。(No.67一部再掲) (北部医療センター) ・「がん診療棟」について、平成31年1月に着工し、令和2年3月に建屋が完成した。令和2年5月の供用開始に向け、機器の設置や運用について準備を進めた。 ・新型コロナウイルス感染症患者への対応について、第一種感染症指定医療機関として、他病床の感染症病床への転用を行うなど医療提供体制確保に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策について、政策提案を行うとともに、京都府の入院医療コントロールセンターに医師を派遣した。	Ⅲ		Ⅲ		
					Ⅲ		Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
（4）診療の充実・医療サービスの向上

中 期 目 標	・京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、がん対策や肝疾患対策の推進など、国や府の医療政策と一体となった政策医療に取り組む。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置
（4）診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 基礎研究の臨床への橋渡しや再生医療等の高度な医療を積極的に推進する。 【102】			・附属病院において、培養ヒト角膜内皮細胞移植による角膜内皮再生医療を実現するための研究開発、培養角膜内皮細胞を用いた水疱性角膜症に対する革新的再生医療、体細胞から作成した神経細胞(CiN細胞)の臨床応用に向けた研究開発など、再生医療の臨床応用に向けた研究開発を継続的に取り組んだ。	Ⅲ		Ⅲ		
	77	・細胞改変手法等を用いた再生医療の臨床応用に向けた研究開発をさらに推進する。 【医大】	・培養ヒト角膜内皮細胞移植による角膜内皮再生医療を実現するための研究開発、再生医療の臨床応用に向けた研究開発を継続的に取り組んだ。		Ⅲ		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等																																						
					中期	年度	中期	年度																																							
イ	病棟整備や地域医療連携の推進、医療相談機能や病院広報機能等の強化等を行うとともに、患者満足度調査等により患者ニーズを把握し、患者・診療サービスの向上を図る。 ＜数値目標＞ 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【103】	78		・附属病院では、食事イメージアップ作戦の推進、スマホ活用による「お呼び出し情報確認」の実施、院内表示の4カ国語化表示の整備により患者満足度の向上を図った。 ・附属北部医療センターでは、外来駐車場・外来トイレ等の改修、診療順番表示モニターの設置、フロアマネージャー等による声かけ実施、接遇研修の実施等により患者満足度の向上を図った。 ＜患者満足度＞ <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">附属病院</th><th colspan="2">北部医療センター</th></tr><tr><th>入院</th><th>外来</th><th>入院</th><th>外来</th></tr><tr><td>26年度</td><td>89.4%</td><td>81.8%</td><td>88.5%</td><td>77.0%</td></tr><tr><td>27年度</td><td>86.6%</td><td>79.6%</td><td>84.2%</td><td>73.3%</td></tr><tr><td>28年度</td><td>87.0%</td><td>81.6%</td><td>92.2%</td><td>82.6%</td></tr><tr><td>29年度</td><td>88.2%</td><td>80.5%</td><td>88.9%</td><td>79.2%</td></tr><tr><td>30年度</td><td>85.1%</td><td>76.7%</td><td>86.2%</td><td>80.8%</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>89.5%</td><td>77.9%</td><td>82.7%</td><td>86.0%</td></tr></table> 目標数値は両病院とも入院：90%、外来：80%	年度	附属病院		北部医療センター		入院	外来	入院	外来	26年度	89.4%	81.8%	88.5%	77.0%	27年度	86.6%	79.6%	84.2%	73.3%	28年度	87.0%	81.6%	92.2%	82.6%	29年度	88.2%	80.5%	88.9%	79.2%	30年度	85.1%	76.7%	86.2%	80.8%	R元年度	89.5%	77.9%	82.7%	86.0%				
				年度		附属病院		北部医療センター																																							
入院	外来	入院	外来																																												
26年度	89.4%	81.8%	88.5%	77.0%																																											
27年度	86.6%	79.6%	84.2%	73.3%																																											
28年度	87.0%	81.6%	92.2%	82.6%																																											
29年度	88.2%	80.5%	88.9%	79.2%																																											
30年度	85.1%	76.7%	86.2%	80.8%																																											
R元年度	89.5%	77.9%	82.7%	86.0%																																											
			(附属病院) ・平成30年度患者満足度調査の結果や患者からの意見、相談内容などを踏まえ、患者サービスの向上を図る。 ＜数値目標＞ 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【医大】 ※府の平成30年度法人評価では、設備の改修工事が困難である中で、附属病院 入院85.1%、外来76.7%北部医療センター 入院86.2%、外来80.8%の実績を(目標数値はいずれも入院90%、外来80%)「概ね計画の数値目標を達成」、「Ⅲ」評価としている。	(附属病院) ・患者満足度調査の結果を見ると、入院は中期計画期間では最も高い評価を得た。調査の個別項目では食事の評価が対前年度比で18%向上しており、それが入院の評価に繋がったと推察できる。外来は、今年1月に待ち時間の解消を図るため①会計待ちでは「後払いシステム」②診察待ちでは「お呼び出し情報確認システム」(待ち時間の解消を図るものではないが、待ち時間の有効活用が可能)を導入。 患者満足度：入院89.5%、外来77.9% (北部医療センター) ・自動精算機の導入 ・診察の順番が近づいた際にメールでお知らせするモバイルシステムの導入 ・病棟及び外来トイレの改修 ・外来待合ホールの椅子の更新 患者満足度：入院82.7%、外来86.0%	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																																							

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
ウ	感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。【104】			・附属病院及び附属北部医療センターにおける医療安全管理及び感染防止対策に係る研修について、DVD研修会も活用しながら毎年度定期的に開催することにより、一人あたり年間平均出席回数2回以上(医療法等に基づく病院職員に義務づけられている研修受講回数)を充足した。 ・附属病院における医療安全管理体制の監査・評価体制を構築するため「京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院監査委員会」を新たに設置した。	Ⅲ		Ⅲ		
		79	・職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を、全教職員及び委託業者職員を対象として実施する。【医大】	・感染防止対策としては、研修会を10回開催し、延べ4,231人が参加、医療安全管理対策としては、研修会を16回開催し、延べ4,395人が参加(全職員がそれぞれ2回以上の研修を受講)した。				Ⅲ	
エ	総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】			・電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護と適正な管理を継続するとともに、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を毎年度開催した。 ・情報漏洩防止に関して臨床部長会や診療科長会議等において注意喚起を行うことにより、教職員の意識啓発に努めた。	Ⅲ		Ⅲ		
		80	・附属病院及び北部医療センターにおいて、相互のバックアップ機能を有し、災害に強い電子カルテシステムを導入し、運用を開始する。 ・「診療記録記載指針」の周知徹底を図る。【医大】	・附属病院及び北部医療センターにおいて、相互にデータバックアップ機能を有し、災害に強い電子カルテシステムを導入し、運用を開始した。 ・「診療記録記載指針」の研修会を実施し、周知徹底を図った。				Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進

中期目標	・附属病院長及び附属北部医療センター病院長を中心として、病院運営に関する経営目標の明確化、経営の効率化を一層推進し、収支バランスの改善を図り、安定的かつ効率・効果的な病院経営を推進する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置
(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等																																											
				中期	年度	中期	年度																																												
病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。 ＜数値目標＞ 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター 80%以上 【106】			・附属病院においては、病床運用検討委員会の設置・看護師長コントロール方式による病床運用の円滑化、連休最終日の入院実施、手術室運用改善による手術件数増加、診療科毎の目安病床数の一部見直し等を行い、病床利用率の向上を図った。 ・北部医療センターにおいては、地域連携強化等による新規患者紹介増加、人間ドック拡充に伴う新規入院患者増加等により、病床利用率の向上に努めた。 <table><tr><th colspan="5">＜病床利用率＞</th></tr><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">附属病院</th><th colspan="2">北部医療センター</th></tr><tr><th>実績</th><th>目標数値</th><th>実績</th><th>目標数値</th></tr><tr><td>26年度</td><td>79.1%</td><td>82.5%</td><td>85.4%</td><td>78.0%</td></tr><tr><td>27年度</td><td>83.2%</td><td>82.5%</td><td>86.4%</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>28年度</td><td>83.4%</td><td>85.5%</td><td>79.4%</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>29年度</td><td>82.4%</td><td>85.5%</td><td>80.2%</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>30年度</td><td>85.2%</td><td>85.5%</td><td>77.4%</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>84.3%</td><td>90.0%</td><td>75.6%</td><td>80.0%</td></tr></table>	＜病床利用率＞					年度	附属病院		北部医療センター		実績	目標数値	実績	目標数値	26年度	79.1%	82.5%	85.4%	78.0%	27年度	83.2%	82.5%	86.4%	80.0%	28年度	83.4%	85.5%	79.4%	80.0%	29年度	82.4%	85.5%	80.2%	80.0%	30年度	85.2%	85.5%	77.4%	80.0%	R元年度	84.3%	90.0%	75.6%	80.0%				
	＜病床利用率＞																																																		
年度	附属病院		北部医療センター																																																
	実績	目標数値	実績	目標数値																																															
26年度	79.1%	82.5%	85.4%	78.0%																																															
27年度	83.2%	82.5%	86.4%	80.0%																																															
28年度	83.4%	85.5%	79.4%	80.0%																																															
29年度	82.4%	85.5%	80.2%	80.0%																																															
30年度	85.2%	85.5%	77.4%	80.0%																																															
R元年度	84.3%	90.0%	75.6%	80.0%																																															
81		・附属病院では、年度毎の数値目標を設定し、その適切な進捗把握と改善指示により診療実績の向上に取り組む。また、病床運用の適正化や紹介・逆紹介の推進、救急の体制整備等の新規患者数の増加に努め、病床利用率の向上に努める。 ＜数値目標＞ 病床利用率 附属病院 90%以上 ・北部医療センターでは、地域医療連携の強化により、新規入院患者数の増加に努め、病床利用率の向上を図る。 ＜数値目標＞ 病床利用率 80%以上 【医大】 ※府の平成30年度法人評価では、附属病院 84.9%、(目標85.5%) 北部医療センター 77.4%(目標80%)の実績を「概ね計画の数値目標を達成」、「Ⅲ」評価としている。また、評価委員会での「病床利用率は十分に頑張っている」との意見を受けて、第三期中期計画においては別の数値目標(機能評価係数Ⅱ)を設定。	(附属病院) ・今年度の数値目標を設定し、各診療科等とのヒアリングや、数値目標の進捗管理により、診療実績の向上に取り組んだ。(前年度比:11億50百万円の増収) ・地域医療連携の推進など新規入院患者の増加に取組み、各科目安病床の変更など、病床利用率の向上に取り組んだが、数値目標を達成できなかった。特に、コロナウイルス感染症患者対応などにより、2月以降大きく落ち込んだ。 病床利用率 84.3% (北部医療センター) ・かかりつけ医等との連携会議の開催など地域連携強化による新規患者紹介増加や人間ドック拡充(㊸18人／週→㊹20人／週)に伴う新規入院患者増加等により、病床利用率の向上に努めた。2月以降は、コロナウイルス感染拡大による病院治療での感染への不安や外出自粛など患者側の不安などによる影響により病床利用率が下がった。 ・病床利用率 75.6%	Ⅲ		Ⅲ																																													

項目別の状況

中期目標
第3 業務運営の改善等に関する事項
1 業務運営に関する目標

中期目標	(1) 理事長と学長のリーダーシップによるマネジメント体制により、戦略的かつ中長期的な法人・大学の運営に取り組むとともに、法人運営の自立性の向上を図るために、法人のガバナンス機能を強化する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画
第3 業務運営の改善等に関する事項
1 業務運営に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】			・理事長を中心としたガバナンスを発揮して両学長、事務総長による法人経営戦略会議及び法人・大学の管理職会議を定期的に開催し、法人・大学運営の企画・立案・実効について、ベクトル合わせを行うとともに、法人・大学の課題について共同して対応するなど連携強化を図った。					
	82	・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、理事長、両学長、法人事務総長による意見交換会を定期的に開催し、意思疎通の緊密化、意思決定の迅速化を図る。【共通】 ・府立大学の将来構想に基づき、学部・学科の改組・改編についての基本的な方向性を決定する。【府大】	・理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的に開催し、今後の課題と取組について、協議、情報共有を図った。＜法人経営戦略会議＞4/24、6/4、7/3、7/24、8/28、9/27、10/25、11/29、12/25、1/22、3/6【共通】 ・令和元年5月、7月に開催された基本構想委員会で素案を協議し、9月に2回開催された将来構想第二次素案意見交換会により素案に対する学内意見集約を行い、11月、12月の基本構想委員会で最終案をまとめ、2月の部局長会議、3月の教育研究評議会を経て、将来構想基本計画を策定した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	

中期目標	(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任を明確にし、法人・大学の各組織間の連携を強化することにより、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】			・学校教育法の改正に伴い、両大学において副学長・教授会等の職や組織の見直しを行い学長ガバナンスの強化を図るとともに、医科大学において、病院長ガバナンスを強化し、病院経営の適切化・効率化や医療安全管理の充実強化を図った。					
	83	・法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織運営を推進する。 【共通】	・理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議や法人・大学の管理職会議を定期的に開催した。 ・法人、両大学の重要課題に的確かつ機動的に対応するための専門ポスト創設として、医科大学では、大規模施設整備・改修事業に対応するため「施設整備推進監」及び「参与」の職を設置し、府立大学では、和食文化に係る高等教育機関の設置に向けて「和食学科準備担当課長(現在は研究支援担当課長)」の職を設置した。	Ⅲ		Ⅲ		
					Ⅲ		Ⅲ	

中期目標	(3) 外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究評議会等の諸組織の機能を強化し、戦略的かつ機能的な組織運営を行う。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。【109】			・経営審議会の学外委員を1名増員して過半数の14名中8名にして外部委員の意見を的確に反映する体制とした。また、理事会を本部以外の下鴨キャンパス、精華キャンパス、北部医療センター等の現地でも開催するなど戦略的かつ機能的な法人・大学運営に努めた。 ・理事会における各理事・監事からの意見や経営審議会における各委員からの意見を反映した法人運営を行うとともに、意見に対する対応状況を取りまとめ、定期的に理事会・経営審議会において報告した。	Ⅲ		Ⅲ		
	84	・外部有識者からの法人運営等に関する意見等を的確に反映できるような理事会・経営審議会の運営に取り組む。【共通】	・理事会における各理事・監事からの意見や経営審議会における各委員からの意見を集約し、意見に対する対応状況を取りまとめ、理事会、経営審議会において報告した。		Ⅲ		Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第3 業務運営の改善等に関する事項
2 人事管理に関する目標

中期目標	(1) 大学等の教育、研究及び医療の質を向上させるため、優秀な若手教員や教育研究の質の向上に必要な人材を確保・育成するとともに、多様な実績が適正に評価され、処遇に反映されるよう、業績評価システムを運用する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画
第3 業務運営の改善等に関する事項
2 人事管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等												
					中期	年度	中期	年度													
(1)	特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】			・医科大学では、特任教員・客員教員の制度活用を進め、産学連携の推進や研究費の獲得を推進した。	Ⅲ		Ⅲ														
				<table><tr><th>年度</th><th>特任教員</th><th>脚韻教員</th></tr><tr><td>26年度</td><td>93名</td><td>381名</td></tr><tr><td>27年度</td><td>120名</td><td>374名</td></tr><tr><td>28年度</td><td>143名</td><td>396名</td></tr><tr><td>29年度</td><td>158名</td><td>392名</td></tr><tr><td>30年度</td><td>114名</td><td>351名</td></tr><tr><td>R元年度</td><td>80名</td><td>373名</td></tr></table>						年度	特任教員	脚韻教員	26年度	93名	381名	27年度	120名	374名	28年度	143名	396名
年度	特任教員	脚韻教員																			
26年度	93名	381名																			
27年度	120名	374名																			
28年度	143名	396名																			
29年度	158名	392名																			
30年度	114名	351名																			
R元年度	80名	373名																			
				・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用している。 (【34】再掲)																	

中期目標	(2) 法人のメリットを活かした、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度を運用し、多様で優秀な人材の確保や効果的な人員配置を行う。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(2) 雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】			(障害者雇用) ・障害者雇用を労働局及び職業安定所と連携して積極的に推進することとし、障害者雇用のための予算化を図るとともに、年度末における次年度の有期雇用職員の採用手続にあたり、法人として各所属に対して積極的な障害者雇用を促し、令和元年12月現在で2.58%と法定雇用率を上回っている。【共通】 (プロパー化などの人材確保・配置) ・医科大学では、平成26年度に2名、令和元年度に1名、医療事務関連のプロパー職員を採用、配置するとともに、附属病院・北部医療センター間の配置換えについて実施した(㉔教員3名、㉗教員3名、㉘教員6名、㉙教員7名、㉚教員4名、①教員8名)。【医大】 (市町村研修生の受入れ) ・府立大学では、平成28年度から新たに市町村研修生の受入れを開始した。【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
	85	・障害者雇用促進法に基づき、障害者雇用を推進する。【共通】 ・法人・附属病院・北部医療センターの人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図る。【医大】	・労働局及び職業安定所と連携して、障害者雇用を積極的に推進することとしており、年度末における次年度の有期雇用職員の採用手続にあたり、法人として積極的な障害者雇用を通知した。【共通】 ・附属病院・北部医療センター間の配置換えについて教員8名を実施した。【医大】		Ⅲ		Ⅲ	

中期目標	(3) 男女共同参画及びワークライフバランスの推進など、労働環境の向上を図る。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(3) 男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。 【112】			・次世代育成支援対策推進法に基づき、京都府公立大学法人一般事業主行動計画を策定(適宜改定)し、この計画に基づき、仕事と育児の両立を可能とする職場環境づくりを進めており、医科大学学内保育所の運営にも平成27年度から取り組んでいる。【共通】 ・WLBサポート利用スタート制度・ベビーシッター利用補助制度及びWLBみやこ賞・WLB若手研究者賞の創設を行い、若手研究者が男女とも研究を継続しやすい環境づくりを行った。【医大】 ・ライフイベント中の研究者の支援を行う研究支援員制度の創設及び男女ともに参加できる教職員交流会・ハラスメントをテーマとする人権研修の開催など働きやすい環境整備を行った。【府大】					
	86	・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。 ・働き方改革関連法施行を踏まえ、教職員の適切な出退勤管理等を行う。 ・裁量労働制の導入を図る。【共通】 ・北部医療センターにおいては病児保育施設開設に向けて、関係市町とともに取組を進める。 ・若手研究者が男女ともに研究を継続していくための支援制度を検討する。【医大】 ・ライフイベント中の研究者の支援と教職員の交流会の開催、教職員を対象にしたハラスメント研修を引き続き実施し、働きやすい職場環境づくりを推進する。 【府大】	・女性活躍推進法の施行に伴い医科大学は一般事業主行動計画にもとづき、ライフイベント中の研究者支援に努めた。【医大】 ・教員の公募要件に男女共同参画の取組推進について記載するなど、女性の登用・登用促進の取組を実施した。その結果、令和2年4月1日現在で、教員に占める女性教員の割合は全体で25.3%(前年比1.8ポイント増)、教授では20.0%(前年比3.8ポイント増)と大きく増加した。【府大】 ・出退勤を客観的に把握できるよう出退勤管理システムを医大・府大同時に令和2年度に本格稼働できるよう取り組みを進めた。【共通】 ・労働時間を把握するため、教員は4月15日から各学部代表者からの報告書の提出により、職員は4月24日からタイムレコーダーにより勤怠管理を実施した。【府大】 ・医科大学基礎医学教室教員、教養教育教員、看護学科教員、及び府立大学全教員を対象として、38条の3に基づく協定書の締結、労働基準監督署への届出を行い、令和元年12月から専門業務型裁量労働制を導入した。【共通】 ・北部医療センターが日常の医療面での指導及び助言について協力を行う宮津与謝病児保育所(愛称:りりふる。実施主体=宮津市、伊根町、与謝野町)が開設した(10月29日)。 ・若手研究者が研究を継続していくための新たな仕組みとして、①WLBみやこ賞、WLB若手研究者賞の創設、②WLBサポート利用スタート補助制度、ベビーシッター利用補助制度を開始した。【医大】 ・研究支援員制度によるライフイベント中の研究者への支援を実施するとともに、男女ともに参加できる教職員の交流会を開催(6月13日)するなど、働きやすい職場環境づくりを推進した。また、1月30日に、ハラスメントをテーマとして、人権研修を開催した。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	

中期目標	(4) 能力開発や人材育成制度の充実を通して、高度な専門知識及び創造力を持つ教職員を育成する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(4) 高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD:大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】			・高度な専門知識を有する職員育成のため、府主催の行政専門研修や広報研修会、公立大学協会主催の公立大学法人セミナーに職員を派遣するなど、資質向上を積極的に進めた。 ・医科大学では、学内の各種勉強会や研究会により研修機会を確保・拡充するとともに参加職種を設定しない等工夫を行っている。府立大学では、若手職員を中心に構成する「KPU学びプロジェクト」を立ち上げ、教職員協働や自己啓発活動を推進する取組を行った。	Ⅲ		Ⅲ		
	87	・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への職員派遣や学内FD・SDへの職員参加等により大学職員としてのスキルアップを図る。【共通】 ・若手職員等を中心に結成されたプロジェクトチームの将来構想タスクチームへの参画などの取組を推進し、教職員による自主的な研修・自己啓発活動を支援する。【府大】	・京都府主催の行政専門研修や広報研修会、公立大学協会主催の公立大学法人セミナーに職員を派遣するなど資質向上を積極的に進めた。【共通】 ・若手職員による「KPU学びプロジェクト」や若手教員を将来構想の検討チームに参加させるなど、教職協働や自己啓発活動を推進した。【府大】		Ⅲ		Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

第3 業務運営の改善等に関する事項

3 事務等の効率化に関する目標

中期目標	(1) 1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門の見直し及び点検を行うなど、効率的な運営を行う。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(1) 様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】			・附属病院事務部の3課体制や医療技術部の設置など附属病院の運営体制を強化するとともに、附属北部医療センターにおいても、事務部を3課制に改組して執行体制を強化した。【医大】 ・人事給与システムの再構築を行い、平成27年2月から新システムに移行して事務の合理化を図った。【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
	88	・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直し等を行う。 【共通】	・附属病院に医療技術部を設置した。 ・北部医療センター事務部の課を「総務課」「経営企画課」「医療サービス課」へ変更した。【医大】 ・大学院和食文化研究科の設置・和食文化研究の推進及び将来構想による大学改革の推進のため、研究支援担当を設置し2名の職員を配置した。【府大】		Ⅲ		Ⅲ	

中期目標	(2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理を推進し、効率的な法人運営を図るとともに、外部委託を一層導入するなど、徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(2) 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】			・事務作業の迅速化、効率化に資するため、適切なアカウント管理を継続実施、ウイルス対策や情報漏洩防止等としてのセキュリティ対策(㉔サーバ室等入退室管理㉕スパムメール・Webフィルタリング対策㉖端末からの不正通信検出㉗DHCPサーバの機器更新(接続機器の認証機能追加))を順次実施するなど、情報基盤整備の強化を推進している。【共通】					
	89	・適切なアカウント管理及び大学としての一元的なウイルス対策、情報漏洩防止等のセキュリティ対策を実施する。 ・新たに整備した「アカウント管理規程」等の規程に基づき、不要なアカウントの削除を実行するとともに、セキュリティ対策の強化を図る。【医大】	・スパムメール対策、Webフィルタリング対策など、大学としての一元的なウイルス対策、情報漏洩防止等のセキュリティ対策を実施した。 ・適切なアカウント管理に向け、新たに整備した「アカウント管理規程」等の規程に基づき、不要なアカウントの削除を実行するとともに、セキュリティ対策の強化を図った。 ・セキュリティ対策の強化として、情報セキュリティ研修としてeラーニング及びアンケートを実施した。	III	III	III	III	

項目別の状況

中期目標 第4 財務内容の改善に関する事項 1 収入に関する目標
--

中 期 目 標	(1) 授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。	評価委員会	
		評価	コメント
		III	

中期計画 第4 財務内容の改善に関する事項 1 収入に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(1) 授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】			・病院使用料・手数料について診療報酬点数表を準用している項目等の改定を行うとともに、使用料・手数料全体について消費税率変更に伴う改正を行った。					
	90	・授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。【共通】	・病院使用料・手数料について診療報酬点数表を準用している項目について改定を行うとともに、使用料・手数料全体について消費税率変更に伴う改正を行った。【医大】 ・消費税の税率引上げを踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、大学施設の使用料を見直した。【府大】	III	III	III	III	

中期目標	(2) 研究の高度化等に対応するため、科学研究費等の外部研究資金の確保に取り組むとともに、知的財産等を活用した収入確保や産学公連携による共同研究等を推進する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(2) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【No.68再掲】 【117】			・知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化に向けて、学内の手続きや知的財産の取扱い方について、ホームページに記載するとともに教職員へメールで周知を行い、意識啓発とともに、知的財産権利化に必要な発明者側の協力体制を構築した。【医大】 ・研究成果として創出された知的財産の権利化を進めた。企業との特許実施許諾契約、技術指導契約を締結し、実用化を図っている。【68】再掲【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
	91	・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援等、諸機関の支援を活用し、特許の権利化についてより積極的に進める。【医大】 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】(No.49再掲)	・科学技術振興機構(JST)の知財活用支援を獲得(3件)するなど、特許の権利化を積極的に進めた。【医大】 ・イノベーション・ジャパン、京都府農林水産技術革新創出会議(KAFF-techフォーラム)等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。【府大】(No.49再掲)		Ⅲ		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
(3)	地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 ＜数値目標＞ 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	92		・医科大学及び府立大学各教員は科学研究費を含む外部資金申請を、第2期中期計画期間中、継続して毎年1件以上行った。 【医大】②6357/357名、⑦376/376名、⑧382/382名、⑨388名/388名、⑩378名/378名、①384/384名 【府大】②6144/144名、⑦146/146名、⑧⑨140/140名、⑩146/146名、①147/147名	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		
			・臨床研究活動について信頼性を高めるための支援を行うとともに、積極的に科学研究費等の外部資金を獲得する。 ＜数値目標＞ 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】 ・科学研究費について全国平均を上回る採択率を維持する。【医大】 ・科学研究費の応募に係る支援等、外部資金獲得のための取り組みを行う。【府大】	・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を、年1件以上行った。 【医大】384/384名、【府大】147/147名 ・科学研究費について、全国平均を上回る採択率を維持した(新規採択率本学30.5%、全国28.4%)【医大】 ・科研費講習会において、外部講師により「採択される研究計画書の書き方」に係る講演を開催するとともに、個別指導も行い、科研費採択に向けた支援を行った。【府大】					Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】			・両大学の新規配属職員研修において公立大学法人の財務等に関する研修を実施、また公立大学協会主催の財務会計研修を受講することにより、財務状況の分析や管理経費の見直し、効率的な経費配分のできる資質向上に努めた。 ・附属病院において、後発医薬品の導入を推進し、医薬品費の抑制に努めた。 ・医科大学においては、予算の計画的執行を図るため、年度当初に予算執行計画を作成し、各課に予算の内示を行った。 ・府立大学においては、平成28年度から教員一般研究費等の一律20%カットや既存事業の見直しにより、学長裁量経費を創設し、必要な予算の捻出及び全学課題への対応を進めるなど、経費の抑制及び効果的な執行を行った。	III		III		
	93	・年度当初に予算の執行計画を作成するなど、経費の計画的な執行に努める。【共通】	・予算の計画的執行を図るため、年度当初に予算執行計画を作成し、各課に予算の内示を行った。【医大】 ・重点課題への対応状況を定期的に把握し予算の執行状況を確認するとともに、間接経費や学長裁量経費を計画的に配分し、和食文化学科関連の追加整備や2号館移転経費、法人全体の出退勤簿システム導入経費等を捻出し執行するなど、経費の計画的執行に努めた。【府大】		III		III	

項目別の状況

中期目標 第4 財務内容の改善に関する事項 3 資産運用に関する目標
--

中期目標	法人資産（施設、設備等）の運用・管理方針の明確化や資産の有効活用・運用管理の改善を図るとともに、資金の安全かつ安定的な活用に取り組む。	評価委員会	
		評価	コメント
		III	

中期計画 第4 財務内容の改善に関する事項 3 資産運用に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
	法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】			・法人の資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の入札による設置数を順次拡大し、法人資産の有効活用を図った。	Ⅲ		Ⅲ		

項目別の状況

中期目標 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 1 自己点検・評価に関する目標
--

中期目標	教育研究活動や業務運営等について、自己点検・評価を実施するとともに、京都府公立大学法人評価委員会や認証評価機関等の第三者評価を受け、課題や改善状況を明確にする。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
	認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】			・(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、平成28年度に府立大学が、平成29年度に医科大学が、それぞれ「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 ・平成27年度に医科大学附属病院が病院機能評価を受審、認定更新、29年度に「認定期間中の確認」を実施した。					
		94	・附属病院では、病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に対する評価を踏まえた業務の改善を引き続き各部署で進める。 【医大】 ・大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ必要な改善を行う。 【共通】	・病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に対する評価を踏まえた業務の改善を各部署で進めた。令和2年度からの病棟再編の計画策定、院内調整を実施したり、災害時の飲料水の備蓄を計画的に実施した。 ・令和2年度の病院機能評価受審に向け、院内で体制整備を行った。 ・指摘事項(成績評価の異議申立て制度の整備、医学研究科シラバス記載の充実等)については、既に実施済み。【医大】 ・指摘のあった、学生が利用できる端末の整備について、視聴覚室のシステム(端末82台)更新を行うとともに、耐震未対応学舎対策の予算要求を行っている。【府大】	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標
--

中 期 目 標	・監事監査や内部監査などの自己点検・評価や、第三者評価の結果を教育研究活動及び法人運営の改善に反映させ、中期計画の目標達成に向けて取り組み、その内容を迅速かつ積極的に公表する。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。 【122】			・法人評価委員会の評価や内部監査等の自己点検を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させた。また、年度計画の達成状況をホームページ等で公表した。 ・理事会における理事・監事からの意見や経営審議会における委員からの意見を法人運営に反映している。	Ⅲ		Ⅲ		

項目別の状況

中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標		評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(1) 附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。 【医大】【123】	95		・永守記念最先端がん治療研究センターでの陽子線治療を平成31年に診療開始した(令和2年3月までの新規患者数213人)。 ・附属病院では、手術室、母胎・胎児集中治療室(MFICU)、NICUの供用開始に向けた整備を進めた。(【93】再掲)	Ⅲ		Ⅲ		
			・看護単位の見直しや療養環境の向上・患者アメニティの充実を図るため、臓器別のメディカルセンター病棟整備計画を策定した。					

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
(2)	附属北部医療センターにおいては、高度・専門医療の充実、病室や外来診療室等診療環境の改善、災害拠点病院等として必要とされる施設整備を進め、一層の機能強化を図る。【医大】【124】			・附属北部医療センターのがん診療棟について、平成30年度に着工し、令和元年度末に建屋が完成した。令和2年度からの供用開始に向け、機器の設置や運用について準備を進めた。	III		III		
		96	・高度・専門医療の充実や地域連携の推進につながる電子カルテシステムを本格稼働する。 ・がんの診断から治療までを一体的に実施する「がん診療棟」を整備する。(No.74一部再掲)【医大】	・令和元年5月に新電子カルテシステム稼働 ・がん診療棟について、平成30年度に着工し、令和元年度末に建屋が完成した。令和2年度からの供用開始に向け、機器の設置や運用について準備を進めている。		III		III	
(3)	教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】			・平成29年度に新たに整備した京都学・歴史館に文学部と附属図書館を移転し、計画的にキャンパス整備を行うとともに、同館のホール等でACTRの研究成果報告会、卒業論文発表会、「京都学・歴史館ゼミ」の授業などの場として活用している。 ・京都学・歴史館や植物園とも連携して共同研究やセミナーの開催などを推進するとともに、北山文化環境ゾーン交流連絡会議で共同した取組を行い、交流促進を継続している。 ・将来を見据えたキャンパス整備に向け、学内の基本構想委員会や外部有識者による専門家会議を開催し、府立大学の在り方について課題や方向性の整理を行った。	III		III		
		97	・北山文化環境ゾーン交流連携会議の取組を中心に、京都府立京都学・歴史館や植物園との交流を推進する。 ・老朽化が進む既存施設の改修や耐震化等の整備を計画的に進めるとともに、プロムナードの整備に伴う、京都学・歴史館や植物園等の周辺施設との一体利用の促進に向けて、利用者の安心・安全の確保など、大学として必要な要望等を行う。【府大】	・京都地域未来創造センターの学生会がコミュニティラジオやフェイスブックにより、北山文化環境ゾーン交流連携会議の取組を中心に、京都学・歴史館や植物園の情報発信を行うとともに、共同化科目では、京都学・歴史館と連携したゼミや、植物園をフィールドとしたゼミを開講した。 ・施設整備委員会で、下鴨キャンパスの全体的な施設整備の基本構想をとりまとめるとともに、早期の施設整備を目指し、計画策定費を計上した。 ・プロムナード整備工事について、防犯カメラの設置や、夜間通行時の照度の確保等、利用者の安心安全の確保について京都府に要望し、工事に反映するとともに、工事完了後の必要な管理体制について京都府と調整した。		III		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】			・医科大学管理棟の耐震改修工事を平成26年度に行い、キャンパスの耐震性を向上させるとともに、老朽化の進む北病棟を平成30年度に解体撤去した。また毎年必要な改修を大学及び附属病院において計画的に行い、施設の適正な維持管理及び老朽化の解消に努めた。【医大】 ・府立大学では、平成29年度に京都学・歴彩館に文学部と附属図書館を移転し、計画的にキャンパス整備を行っている。 ・体育館の耐震診断の実施や空調機器、合併浄化槽等の大型設備の計画的な更新とともに、漏水による水道管の緊急修繕をはじめ、非常階段の腐食改修、雨漏りに対する屋根防水など、学生の教育研究環境の維持改善を図った。【府大】	III		III		
	98	大学施設の課題を踏まえ、今後の施設整備の着実な進捗を図るため、各大学に検討委員会を設置し、両大学の整備方針を早期に策定する。【共通】 ・共同体育館の整備に向けた検討を進める。【府大】	・将来整備検討委員会を7回開催・現地調査も実施。委員会では有識者を招聘し、病院を取巻く環境について把握した。【医大】 ・施設整備委員会を5回開催し、下鴨キャンパスの全体的な整備構計画の推進速度を上げ、2期10年完了を目指すこととなり、計画策定費用を計上した。【府大】 ・京都府において実施された、共同体育館の整備に向けた可能性調査事業について、連携協議会のメンバーとして府立大学が参加した。【府大】		III		III	

項目別の状況

中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 2 安全管理・危機管理に関する目標

中 期 目 標	(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、危機管理体制を強化するとともに、防災・減災対策を推進する。 (2) 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、地域や関係機関との連携を強化する。 (3) 安心で安全な教育・職場環境を確保するため、労働災害等の防止や安全衛生管理体制の強化及び安全教育の推進を図る。	評価委員会	
		評価	コメント
		III	

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
(1)	緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】			・防災計画検討委員会及び防災計画検討WGを設置するとともに、京都府立医科大学備蓄計画の策定、防災計画の一部改正を行うとともに、被災状況チェックリストを作成し、これを用いた報告訓練を実施するなど、災害時における病院機能の維持や設備・体制の充実・強化を図った。 ・地元消防署等と連携して消防避難訓練及び防災訓練等毎年2回以上実施し、また、「京都市一斉防災行動訓練」の参加により入院患者等含めた実践的訓練を実施した。【医大】 ・府立大学では、下鴨キャンパスにおいて、地元消防署等と連携し、教職員や学生参加による消火器使用訓練や通報、避難誘導、対策本部でのメールやLINEアプリによる情報収集などの総合訓練を実施した。また、隣接する京都学・歴史館と合同で消防・防災講習を実施した。 ・精華キャンパスでは、地元消防署等と連携し、教職員や学生参加により生物資源研究センターと合同で消防訓練を実施した。また、演習林において、緊急性の高い箇所から、隣接所有者との境界調査及び樹木調査を実施し、気象害により国道9号に影響を与える樹木を伐採し、倒木が発生しないように安全対策を講じた。【府大】	III		III		
		99	・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。【山医】 ・改定防災計画に基づく、防災(消防・避難)訓練の実施(年2回)、防火講習会などを実施するとともに教職員や学生が非常時に適切な行動を取ることができるよう防災マニュアルの周知徹底を図る。併せて、京都府・市の総合防災訓練等へ参加する。【医大】 ・演習林において、気象害により国道9号に影響を与える樹木を調査し、関係機関と協議の上、倒木が発生しないように安全対策を講じる。【府大】	・地元消防署等と連携し消防防災訓練を実施。また、「京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)」に参加し、教職員の防災意識の向上に努めた。さらに、京都アニメーションでの事案を踏まえ、近隣ビルで多数傷病者が発生した場合を想定した訓練を実施した。【医大】 ・下鴨キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により、消火器使用訓練や通報、避難誘導とともに、対策本部でのメールやLINEアプリによる情報収集などの総合訓練を実施した。 ・精華キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により初期消火、避難誘導、通報訓練を中心に生物資源センターと合同で消防訓練を実施した。【府大】 ・演習林において、隣接所有者との境界調査及び樹木調査を実施し、関係機関と協議の上、気象害により国道9号に影響を与える樹木を伐採した。【府大】	III		III		

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
(2)	災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】			・附属北部医療センターにおいては、二次医療圏内の関係機関合同による災害対応机上訓練や災害発生時の初動対応訓練等の実施により、災害時における地域や関係機関との連携強化に努めた。また、DMAT隊員について養成(2班編成可能)、維持するとともに、28年度の熊本地震に対してはDMAT及び救護班の派遣を行った。【医大】 ・府立大学では、防災計画の改訂を行い、協定に基づき、備蓄すべき水と食料を地下倉庫に保管、その他の物資についても優先的に販売を受けられることとし、大学生協との間で供給体制を確立した。【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
		100	・北部医療センターにおいて、災害拠点病院としての役割が果たせるよう、丹後災害医療連絡会(仮称)に参画するとともに、広域災害対応訓練に参加するなど丹後医療圏関係機関との連携を強化する。【医大】 ・広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割が果たせるよう、大学生協と締結した飲料水確保等の協定に基づく備蓄品の供給体制を確立する。【府大】	・丹後医療圏関係機関との連携を強化すべく、令和2年3月に「丹後災害医療連絡会」の立ち上げを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催延期。 ・第1回新型コロナウイルス感染症対策会議を令和2年1月に開催してから、院内感染の予防と陽性患者の受入準備を行った。【医大】 ・協定に基づき、備蓄すべき水と食料を地下倉庫に保管、その他の物資についても、優先的に販売を受けられることとし、大学生協との間で供給体制を確立した。【府大】				Ⅲ	
(3)	安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。【129】			・医科大学では、学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的に平成27年度に保健管理センターを設置した。また、労働安全衛生法の改正等に適切に対応していくため、平成28年8月より産業医を1名追加選任(1名→2名)し、複数の産業医体制とした。安全衛生委員会の結果を毎年度ホームページで公開するとともに、職場巡視を実施した。【医大】 ・府立大学では、安全衛生委員会の結果をホームページに掲載しているほか、委員会による職場巡視を実施し、破損・汚損箇所について修繕や取替等を行っている。 ・平成29年度から特定管理物質を取り扱う研究室を対象に作業環境測定や法定事項の掲示を行うとともに、局所排気装置の自主点検を実施するなど、化学物質リスクアセスメント体制の強化を図った。【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
		101	・安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。【共通】	・毎月開催している安全衛生委員会の実施状況について、大学のホームページで公開した。また、産業医や安全衛生委員会による職場巡視について法定どおり2か月に1回実施した。【医大】 ・安全衛生委員会の開催結果を大学ホームページに掲載するとともに、9月に精華キャンパス、下鴨キャンパスについて職場巡視を実施した。【府大】				Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 3 環境への配慮に関する目標
--

中期目標	地球温暖化対策、省エネ対策、適切な廃棄物処理等、環境に配慮した運営を行うとともに、環境問題に対する教職員・学生の意識啓発を行う。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】			・毎年度、両大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取組について周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。 ＜温室効果ガス排出量＞㊹30,886.1トン→㊺26,951.2トン	Ⅲ		Ⅲ		
	102	・エネルギー原単位あたりの消費量及び温室効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、空調、照明等を中心とした節電対策、業務の見直し等による総労働時間の縮減などの省エネルギー対策に取り組むよう教職員に定期的に通知し、省エネルギーに対する意識啓発を行う。 【共通】	・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取組について周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。		Ⅲ		Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 4 人権に関する目標
--

中期目標	基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るため、教職員・学生に対する研修及び啓発活動を行う。	評価委員会	
		評価	コメント
		Ⅲ	

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 4 人権に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
	基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。【131】			・医科大学において、教職員対象の人権研修(25)12回、(27)9回、(28)9回、(29)9回、(30)11回、(31)11回)新規採用看護職員及び研修医を対象の採用後人権研修の実施等により人権意識の向上を図った。【医大】 ・府立大学では、平成29年度に策定したコンプライアンス指針に、ハラスメントや人権に関する相談窓口を掲載し、新任教職員研修やホームページを通じて、教職員への周知・啓発を図るとともに、人権委員会主催研修やハラスメント防止委員会主催研修を計画的に実施した。【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
		103	・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。 【共通】	・教職員対象の人権研修(11回)、新規採用看護職員及び研修医を対象の採用後人権研修の実施等により人権意識の向上を図った。 【医大】 ・1月30日に、教職員を対象とした人権研修を実施した。 ・「人権論Ⅰ、Ⅱ」(2回生配当・選択科目)及び三大学共同化科目「現代社会とジェンター」(1回生配当・選択科目)を開講した。 【府大】		Ⅲ		Ⅲ	

項目別の状況

中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 5 情報発信・情報管理に関する目標

中 期 目 標	評価委員会	
	評価	コメント
	Ⅲ	

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
(1)	教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】			・府立大学では平成28年度に、医科大学では平成30年度に、大学ホームページを全面的にリニューアルし、利用者の利便性を向上するとともに、入試情報、教育・研究情報を積極的に情報発信を行っている。【共通】 ・学教職員のメディア出演情報、図書館の利用情報などを全学メールで配信し、教職員間の情報共有に努めた。【医大】 ・認証システムサーバの更新、情報処理室コンピュータシステム及びDNS・メーリング処理サーバの更新など、安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図っている。 ・府立大学機関リポジトリの運用を平成26年度から開始した。博士論文、学術報告などを公表するとともに、京都学・歴彩館と連携して、ACTRなどの府大の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介している。【61】再掲【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
		104	・ホームページ等を活用した情報発信や大学記者クラブへの情報提供を積極的・計画的に行う。【共通】 ・情報機器や視聴覚室のシステム更新等により教育環境の整備・改善を進める。 (No. 20再掲)【府大】	・研究成果、大学主催行事の大学記者クラブへのプレスリリースの実施、ホームページへのリリース資料の掲載等を積極的に実施した。(プレスリリース件数:36件、ホームページリリース資料掲載数:23件)【医大】 ・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載などにより幅広く情報発信した。【府大】 ・視聴覚室のシステム(端末82台)更新及び無線LANネットワークの更改を行った。また、全学ネットワーク整備の予算要求を行っている。(No. 20一部再掲)【府大】		Ⅲ		Ⅲ	
第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
(2)	大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】			・医科大学では、積極的に記者発表(2611回、2724回、2848回、3030回、①45回)を行うとともに、新たな大学広報誌(「The KPUM TIMES」)の創刊、夏休みこどもがん教室の開催、FM京都ラジオ放送の開始、オープンホスピタルの開催など、様々な機会を捉えて多様な広報媒体・手段を活用することにより、教育・研究の成果や医療活動の情報等の積極的な発信に努めた。【医大】 ・府立大学では、ホームページを平成28年度に全面的にリニューアルし、入試情報、教育・研究活動の紹介などの情報を容易に入手できるようにするとともに、29年度にキャンパスガイドを大幅に見直し、学生と学長の対談や学生のキャンパスライフのコーナーを設けるなど、積極的かつ効果的な情報発信に努めている。【府大】	Ⅲ		Ⅲ		
		105	・平成30年度にリニューアルしたホームページの活用などにより大学創立150周年に向けた積極的な広報活動を展開する。【医大】 ・策定した広報計画に基づき、大学の研究・教育活動についてターゲット別・媒体別に、より効果的な時期に発信するなど戦略的な広報活動を展開する。【府大】	・記者発表資料のホームページへの積極的掲載、創立150周年特設サイトの開設など積極的な広報活動を実施した。 ・キャンパスガイド及び広報誌「ふたはの桂」の対象を受験生とその関係者に特化することとし、また、他の紙媒体と情報が重複しないよう誌面を精査した。【府大】		Ⅲ		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】			・医科大学において、カルテ開示請求等の個人情報の取扱いについては、京都府個人情報保護条例に基づき適切に対応した。 (開示件数:②6 239件、②7 246件、②8 215件、②9 271件、③0 224件、① 194件) ・電子カルテシステム利用者へのセキュリティ対策を含むシステム操作研修の実施、情報漏洩防止に關しての臨床部長会や診療科長会議等での注意喚起、セキュリティ研修会の開催・eラーニング、情報セキュリティアンケートの実施、関連動画のホームページ掲載等により教職員の情報リテラシーの向上に努めた。【医大】 ・府立大学においては、学業成績簿、身上報告書、健康診断結果票など、学生の個人情報の管理等について、鍵付の保管庫で管理するなど適正に管理している。 ・教職員の情報リテラシー向上のため、毎年、情報管理やセキュリティをテーマに情報システム講習会を開催するとともに、教職員・学生に対し、随時、サポート切れの機器やソフトなどの更新・バージョンアップ等の指導を行い、情報セキュリティ対策を強化している。【府大】	III		III		
	106	・電子カルテシステムの利用や診療録の記載、診療情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行う。【医大】 ・教職員等に、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修を実施するとともに、windows7のサポート切れに伴うOS更新の指導強化を図る。【府大】	・電子カルテシステムの利用や診療録の記載、診療情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行った。【医大】 ・教職員等を対象にした情報システム講習会を開催し、情報セキュリティについて意識啓発を行うとともに、学生には、新入生ガイダンスや外部講師を招聘した新入生ゼミナール導入セミナーで情報リテラシー教育を行った。 ・令和2年1月にサポートが終了するwindows7をメールで学内利用者に周知・指導し、OSの更新等を促すとともに、職員の利用するwindows7端末については、一括して更新を行った。【府大】		III		III	

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
6 法人倫理に関する目標

中 期 目 標	(1) 内部監査機能の強化、諸規程の充実、公益通報制度の周知によるコンプライアンス(法令遵守)や不正防止対策の強化を行い、法令に基づく適正な大学運営を行う。 (2) 大学に対する府民の期待や信頼が損なわれることのないよう、教職員・学生に対する研修や啓発等を通じて、法令や社会的規範の遵守を徹底し、倫理意識を向上させる。	評価委員会	
		評価	コメント
		III	

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
(1)	法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】			・毎年度定期的に内部監査を実施し、その結果を公立大学法人ホームページで公表するなど透明化を図り、適切な法人運営を進めている。 ・医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による家宅捜索を受けたが、京都府と連携して真相究明を行うとともに、法人を挙げ、法人調査委員会の設置やコンプライアンス指針の策定・研修の実施など反社会的勢力への対応・再発防止に取り組んだ。 ・府立大学の教員による大学院試験問題出題範囲漏洩事案の発生を受けて、教員倫理・コンプライアンスの徹底や出題方式の変更等再発防止への対応に努めた。					
		107	・内部通報窓口の定期的な周知など、コンプライアンスの推進に資する取組を実施する。 ・コンプライアンス指針に基づき、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生へ相談体制の周知を徹底する。【共通】	・令和元年度の内部監査結果を理事会に報告後、ホームページで公表した。令和2年度第1回理事会(R2.4.16) ・コンプライアンス指針を新規採用教職員全員に配付するとともに、ホームページに掲載するなど周知・啓発を図った。 ・管理職の教職員を対象に、不当要求防止責任者講習会を開催(R元.9.24)した。【共通】 ・転入者や新規採用者に対して、コンプライアンス指針を配付する他、人権研修等、学内全ての人が参加する研修にて内部通報窓口の周知を行った。【医大】 ・内部通報窓口や相談体制について、学内ホームページでの公表や、教職員へは新任教職員研修や有期雇用職員説明会等で、学生へは学生便覧の掲載などにより、周知を徹底した。【府大】	III		III		

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
(2)	研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】			・学内における不正防止の徹底を図るため、毎年11月～12月に科研費等を対象とした内部監査を実施するとともに、平成29年2月に利益相反管理に関する規程「京都府立医科大学臨床研究に係る利益相反の管理に関する取扱規程」を整備した。また、医科大学における研究倫理教育研修実施要領を定め、本学教職員が受講すべき講習会の回数等について明確にし、研究倫理ポイント制度の対象となる研究倫理研修会を開催した。【医大】 ・府立大学では、毎年度科研費講習会やコンプライアンス研修を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知、研究費の適正な執行などの研修を行い、27年度から研究倫理研修会を行うとともに、未受講者を対象にeラーニングを実施、28年度から各学部・研究科のガイダンスにおいて、学生等に対する研究倫理教育を行っている。 ・また、新たに教職員(有期雇用職員含む)と学生に関する2つのコンプライアンス指針等を策定(30年1月)し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。【府大】	III		III		
				・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。 【共通】 108 ・臨床研究責任医師等講習会等、臨床研究中核病院申請に必要とされる講習会を開催する。教室毎のeAprin受講者管理を行い、倫理教育等の充実・強化を図る。【医大】 ・研究倫理に関する研修等を実施し、所属の教職員・学生等に対する研究倫理研修・教育を徹底する。 【府大】		III	III		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(3) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。 【医大】【再掲】【137】			・研究シーズの発見段階から、その前臨床、臨床研究、実用化に至るまでシームレスな研究支援を行うこと及び本学において実施される研究の質管理・保証を行うことを目指し、平成26年度に研究開発・質管理向上統合センターを設置し、研究支援活動を本格化するとともに、臨床研究審査委員会の体制を整備し厚生労働大臣の認定を得た。 ・研究者を対象とする倫理研修会を開催するとともに、e APRIN(旧称:CITI Japan e-ラーニング)の受講管理を徹底して行い、本学における研究倫理意識の向上を図った。さらに、令和元年度から研究開発・質管理向上統合センターを改組し、研究質管理センターと臨床研究推進センターを発足させ、業務の効率化を図った。 (【73】再掲)	III		III		
	109	・モニタリング担当者向け研修会を実施し、臨床研究法を遵守するためのモニタリング実施体制の充実を目指す。 (No.54再掲) 【医大】	・モニタリング担当の人員を採用し、モニタリング実施の支援を行う体制を確立した。 ・モニタリング担当者向け研修会を企画し開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、会場での研修は延期とし、発表資料の公開により、モニタリングに関する内容の周知を図った。 (No.54再掲)		III		III	

項目別の状況

中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 7 大学支援者等との連携強化に関する目標
--

中期目標	同窓会組織等との連携を強化するなど、幅広く大学への支援者を確保する。	評価委員会	
		評価	コメント
		III	

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
					中期	年度	中期	年度	
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】				・京都府の協力によるふるさと納税を活用した大学の寄附金募集活動を平成30年度に開始した。(医大:273件、43,360千円 府大:76件、4,758千円) ・両大学で受入れた寄附金について、京都市の個人住民税の税額控除の対象となるための認定寄附金の指定を受け、個人が寄付をしやすい環境を整備した。【共通】 ・平成27年の創立120周年記念事業では、同窓会と協力して、記念講演の開催など、連携・交流活動を推進した。【府大】					
		110	・教育設備等の充実化など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓生及び個人・企業からの寄附金や京都府と連携してふるさと納税を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。【共通】 ・創立150周年記念事業準備・実行委員会において記念事業の具体的検討を進めるとともに、ふるさと納税を初めとして広く寄附金の募集を進める。【医大】	・ふるさと納税制度を活用した大学への寄附金募集活動を継続して行った。(医大273件、48,360千円 府大 70件、4,758千円) 【共通】 卒業生ヘチランを配布したほか、医科大学広報誌「The KPUM TIMES」や学友会会報「青蓮会報」に記事を掲載した。【医大】 ・令和元年度入学生の保護者に対してふるさと納税をはじめ寄附金の募集案内を行うとともに、後援会、校友会の講演会等で制度を説明し寄付を依頼するなど支援者の拡大に努めた。【府大】 ・創立150周年記念事業準備・実行委員会において、記念事業の具体的検討を進めると共に、OB、保護者及び企業・個人等に広く寄附金を募集した。【医大】	III		III		